

## 第401回南国市議会定例会会議録

第3日 平成30年3月7日 水曜日

### 出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
10番 中山研心	11番 前田学浩
12番 村田敦子	13番 岡崎純男
14番 小笠原治幸	15番 野村新作
16番 浜田和子	17番 浜田勉
18番 土居篤男	19番 福田佐和子
20番 西岡照夫	21番 今西忠良

—\*—

### 欠席議員

9番 有沢芳郎

—\*—

### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦	参事兼財政課長 渡部靖
企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 中島章	税務課長 山田恭輔
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 田内理香
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター 所長 高橋元和
環境課長 谷合成章	農林水産課長 古田修章
商工観光課長 長野洋高	建設課長 西川博由
地籍調査課長 横山聖二	都市整備課長 若枝実
上下水道局長 橋詰徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子
福祉事務所長 岩原富美	教育長 大野吉彦

兼 長 課 長 員 長	兼 長 課 長 員 長	兼 長 課 長 員 長	兼 長 課 長 員 長	兼 長 課 長 員 長	兼 長 課 長 員 長
教 育 次 長	教 育 次 長	教 育 次 長	教 育 次 長	教 育 次 長	教 育 次 長
監 事	監 事	監 事	監 事	監 事	監 事
消 防 長	消 防 長	消 防 長	消 防 長	消 防 長	消 防 長
竹 内 信 人	竹 内 信 人	竹 内 信 人	竹 内 信 人	竹 内 信 人	竹 内 信 人
細 川 千 秋	細 川 千 秋	細 川 千 秋	細 川 千 秋	細 川 千 秋	細 川 千 秋
小 松 和 英	小 松 和 英	小 松 和 英	小 松 和 英	小 松 和 英	小 松 和 英

＊

### 議会事務局職員出席者

事 務 局 長	事 務 局 長	事 務 局 長	事 務 局 長	事 務 局 長	事 務 局 長
秋 田 節 夫	秋 田 節 夫	秋 田 節 夫	秋 田 節 夫	秋 田 節 夫	秋 田 節 夫
次 長	次 長	次 長	次 長	次 長	次 長
公 文 知 子	公 文 知 子	公 文 知 子	公 文 知 子	公 文 知 子	公 文 知 子
書 記	書 記	書 記	書 記	書 記	書 記
門 脇 智 哉	門 脇 智 哉	門 脇 智 哉	門 脇 智 哉	門 脇 智 哉	門 脇 智 哉

＊

### 議事日程

平成30年3月7日 水曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） これより本日の会議を開きます。

＊

### 一般質問

○議長（岡崎純男） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。21番今西忠良議員。

[21番 今西忠良議員発言席]

○21番（今西忠良） おはようございます。

一般質問も2日目に入り、1番目に登壇をいたします。社民党の今西忠良でございます。

一問一答方式で通告をいたしておりますので、それに従い、順次質問を行いますので、よろしく願いをいたします。

まず、コンプライアンスと市長の政治姿勢についてであります。

平山市長におかれましては、年末より体調を崩されまして、年明けの1月9日から2月16日まで入院加療をされておりましたが、体調も回復をし、退院をされ、登庁できるようになったことは大変喜ばしいこととあります。

まず、ガバナンス、これは株主や経営陣における企業の管理、統治という意味合いがあろうかと思います。一方、自治体に置きかえれば、意思決定、合意形成のシステムであると言えます。コンプライアンスはまさに法令遵守であります。危機意識と危機管理体制のもとで、そしてまた統治者能力の発揮という観点から法令遵守について市長の考えと見解をまずお答えください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） おはようございます。今西議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、法令遵守、コンプライアンスということでございますが。コンプライアンスにつきましては、特に我々公務員におきましては、地方公務員法第30条のサービスの根本基準としまして、全て職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならないと規定されているところであります。また、33条には信用失墜行為の禁止としまして、職員はその職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となる行為をしてはならないと規定されているところでございまして、公務員倫理というものの徹底は図っていかねばならないというふうに考えております。

また、庁内の危機管理体制につきましても、現状を検証し、情報の共有化を図り、報告しづらい情報もきちっと報告がされるような風通しのよい職場づくりに努め、危機管理体制の強化を図っていかねばならないと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 市長のほうから法令上の、含めて答弁をいただきましたけれども、もう少し質問をしたいと思います。

前吉川副市長が先月28日に収賄容疑で再逮捕され、平山市長は官製談合が収賄という重大事件にまで発展をし、市の信用が大きく失墜をし、まことに申しわけないと陳謝をしてきました。そして、今後の市民の信頼回復に向けて襟を正して職務を見直したい、また全職員に対して公務員倫理の研修を改めて実施するとも述べられました。先ほどお話も少しありましたけれども、これらについての具体的な方策と進め方について、改めてお尋ねをします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 具体的な方策と申しますと、先ほど今西議員もおっしゃっていただきましたが、全職員に公務員倫理の改めて研修を行いたいというふうには思っております。これは1回の研修ではもちろん全職員受講できませんので、数回に分けてということになると思います。来年度に実施したいと思っております。

また、現在、朝会で情報共有ということも行っております。そういった機会を使いまして常にこういった意識の啓発ということは続けていかなければならないと思います。公務員倫理ということ、このコンプライアンス法令遵守というふうな意識というものは、やはり繰り返し反復して継続していかないと、なかなかその意識をずっと続けていくということは、人の心のことでございますので、難しゅうございます。やっぱりそちらを継続して、そういった啓発を続けていくということが大切であると思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 市長の答弁では全職員に向けて公務員倫理の研修を来年度からスタートをしたいという答弁もいただきました。

それでは、少し吉川副市長の退職金の支給について1点だけお伺いしたいと思います。

今回の逮捕については、現職中における談合等の容疑であり、特別職とは違う時点なわけでございますので、職員としての退職金の扱いはどのようになりますか。お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 現職中の退職金につきましては、既に当然支払っておりますけれども、返還というようなことにつきましては、刑が確定してからということでないという請求できないということになっておりますので、刑が確定してからと。そのときの段階で刑がどういったものかということによって異なってくるというふうに考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

それでは、一連の不祥事を受けて、謹慎、自粛という対応や措置をとってこられたと思えます。昨年12月の市議会定例会の納め会の忘年会もできなかったわけですけれども。ことしに入ってから市長は一時期入院もされておりましたが、公務あるいは会議、また祝事もあったらと思うのですが、これらの対応についてはいかがされてきましたか。私は自粛が全てだとは思ってませんし、行政運営上やっぱりトップとして出席すべき局面もあるのではなかったでしょうか。その結果と認識についてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 市長として出席を御案内を受けたそのお祝いごとというような内容につきまして、私入院中の御案内はなかったのではないかと、ただ退院する当日の御案内はいただいております、そちらは欠席をさせていただいたところです。そちらの間、不祥事、最初の

吉川副市長の逮捕を受けて以降の自粛ということにつきまして、庁内で徹底してこれを自粛しようというふうなことを申し合わせたということではなかったんですが、やはり一定期間そちらのお祝いごとに対して出席し、祝辞を述べるということにつきましては御遠慮させていただいたということになりました。やはり市民の皆様から不信感を招いたということもございまして、お祝いごとは一定期間控えさせていただいたということでございます。

今後は出席はもちろんさせていただきますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 謹慎自粛という点については、わかりました。

次に、日章中須地区の水源地の取水の問題、それから吉川前副市長の退職の一つのきっかけとなりました篠原の水路と市道の境界の問題など、市民との訴訟の案件がふえることは決してよいことではないわけでありまして。こうしたことが、これからの事業であります日章の工業団地や都市計画道路、さらには東部自動車道など、ハード事業の進捗に影響が出るのではないかと、私は大変懸念もしておるところでございます。こうした状況の中で、今こそ平山市長の政治判断といえますか、政治力が問われるときに来ておるとも思いますし、やはり行政のトップとして市長の見解をお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 今おっしゃっていただきました吉川副市長に辞表を出していただくようになった案件と日章の水源地の問題もでございます。それらいろいろ今までの経緯の中の問題ということがあられるわけでございますが、そちらにつきましては、やはり私の中では法令に従って対応していきたいという基本を持っております。常に法令にのっとって判断をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 市長の答弁では法令に従って物事を進める、当然のことだろうと思えますし、やはりこれからは政治力、統治能力ということが大変発揮することが大事だろうと思えますし。市長は少なくとも職員ではありませんし、南国市のかじ取りでありますし、やっぱりトップとしての政治家でありますので、これから政治判断といえますか、やはり物事をてきぱきと処理をして次に進んでいくということがとても重要だと考えますので、よろしく願いをします。

次に、ハード、ソフト両面での事業や課題は山積をしておるというのはもう事実であります。

昨年市長就任時には、早いうちに副市長2人目の登用を図りたいとの考えも示されてきました。今少しさまざまな状況下に置かれていますし、変化も起きていることも事実なんですけれども、改めて2人目の登用のお考えは当初の部分と変わらないのか、お尋ねをします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 副市長の件につきましては、吉川前副市長が退職して以来、不在になっておりました副市長を村田副市長が1人就任をしていただいているところでございますが、その2人目の副市長の人事につきまして、私は年度内に決めたいというふうには思っておりました。しかしながら、ことしに入って私の体調不良ということもございまして、もろもろの事情があつて、今、正直考えがまだまとまっていないところでございます。副市長人事ということに関しましては、南国市のいろいろな課題が今あります。企業誘致を初め、さまざまな、街路にしても懸案事項がたくさんございまして、それら掲げております重要な施策を推進していくためには、やはり機構の見直しも含めて副市長人事というものも考えていかなければならないのではないかとこのように思っております。そういったことの中で、もう少しお時間をいただきたいというふうに思っております。今後もう少しお時間をいただいて、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 当初の年度内から少し時間が欲しいということで、機構の改編も含めるといふような今答弁もありましたけれども、もう少し登用の時期、明確にはできないかとも思いますけれども、人選に当たり外部あるいは内部、そういうことも含めて今構想をお持ちですか、お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 今の段階で外部、内部というふうに分けているわけではございませんので、今後の事業を推進していくためにはどういった人材が必要かという観点で選びたいと思いますか、考えたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） わかりました。

次に、職員定数の関係について質問をしたいと思います。

職員定数の現状と、正職員を初め、臨時職員、嘱託職員、パート勤務者等は、大変多いんだと思いますけれども、人員数をお示しをください。

そして、適正な定員管理とは、どういう物差しを差して言うのか、どういう範囲と考える

のか、それにつなげて人材育成へはどうつなげていこうとしているのか、お尋ねをします。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 職員定数につきましては、条例で定める各部局の合計、総定数で正規の職員の数を条例で定めておりますけれども、それは合計449人です。これに対しまして、直近ということではありますが、本年の2月1日現在の人数ですけれども、正規職員420人になっております。これは再任用職員以外で420人でございます。再任用職員が20人おりますが、そのうち4人はフルタイム勤務でありまして、定数内職員ということになってきます。定数449に対しましては424ということになっております。

また、臨時職員でございますが、2月1日現在で合計257人おります。このうち90人がフルタイム勤務、短時間のパート勤務が167人でございます。さらに嘱託職員が79人となっております。

それから、適正な定数管理ということでございますが、各部局、部署で遂行する職務の質と量を勘案して、効率的な人員体制の確保をしていくということが適正な定数管理であるというふうに考えております。配置した職員が効果的に職務を遂行していく上で基礎研修でありますとか、職務に関する研修でありますとか、そういったことを受講させることによって人材の育成を図っていくべきではないかというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 総務課長のほうから職員定数なり、臨時職員等含めてお答えをいただきましたけれども、今の市長部局、外局も含めて定数としたら449という中で、実数は424ということで、約25名くらい職員定数で見ても少ないわけです。特に臨時パートの職員はすごい167でしたか、257で、フルで来てる人が90、嘱託の人が79ということで、非常に大半の部分が非正規の職員に、ともに仕事をしているという現状ですので、これから正職員と臨時職員、嘱託職員との間で業務の遂行上、やはり効率化や正確さなど、意思疎通の向上が非常に大事だろうと思いますし。人材育成なり、職員の資質向上については、政策を形成する過程の中でも非常に大事だろうと思いますし、そういった意味では時代の変化や多様な市民ニーズに的確に対応していくには、職員の資質向上が求められるわけです。各種専門的な分野も非常にふえてきましたし、専門知識を有する人材の活用、あるいは女性職員の職域の拡大など、多様な範囲で能力を引き出していく、そういう意欲を持った仕事ができる支えをしていかななくてはならないと思ひまして、その辺について少し、総務課長、お答えください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 当然、職員の配置も適材適所であると、そしてそれぞれの職員が個別に持った能力を発揮できるような配置でありますとか、そういったことも考えていく必要がありますし、それからやはり研修で資質の向上を図っていくということも大事であるというふうに思っています。そういった意味で施政方針にも述べさせていただいておりますが、人づくり広域連合が職員研修という場で非常に活用できるところでございますので、ここであるプログラム、カリキュラムを職員に受ける機会を与えて、職員の資質向上に努めていきたいというふうに思います。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 職員研修については、後ほどもう少し質問もしたいと思いますけど、ありがとうございました。

労働環境の改善については、どういうふうな手だてと方策で進めていっているのか、お示してください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 労働環境の改善ということでございますけれども、本市では法に基づいた安全衛生委員会というものがございます。その中で職員の健康管理も含めていろいろ議論したり、それから研修したりというようなことで対応しております。労働環境を整えていくということが、やはり職務遂行の上でも非常に大事なことであるというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございました。

特に、近年早期退職者が多いと思われましても、退職するにはそれぞれ個人の思いや転職をしたい、あるいは先ほどお答えをいただきました職場の労働環境、仕事のハードさ、あるいは超勤の多さ、人間関係、労働条件の後退など、さまざまあろうかと思われましても、退職の理由、原因は何が大きく作用されているとお感じでしょうか。なかなか特定はできかねるかとは思いますが、知り得る範囲でお答えください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 早期退職についてでございますが、早期に退職される方、それぞれ事情があるというふうに思います。全てを伝えていただいているというにも限らないかもわかりませんが、例えば本人の健康問題でありますとか、家族の介護でありますとか、本当にさまざまなことがございます。労働環境も影響あるのかわか

りませんけれども、ちょっとそういった部分を理由として話していただける方は特におりませんので、基本的には御本人のそれぞれの御事情で早期退職ということになっているというふう  
に思っております。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 退職の関係についてお話もいただきましたけれども、安全衛生委員会の  
ことについてもちょっとお話があったんですけれども。健康管理とメンタルヘルスについて  
今少しお答えもあったように思うわけですけれども、現在病欠欠勤や休職中の職員はおられる  
でしょうか。今、全市民向け、あるいは職員も含めてですけれども、健康づくり、これはなん  
こく21計画にも盛り込まれておると思いますが、どのような取り組み、指導がされてい  
るのか。年に1回のメンタルヘルス等については、ストレスチェックということもあろうかと  
思いますけど、そのあたりについてお答えください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 病気休職でございますが、いわゆ  
る病気休職というものは90日を超える方でございますが、現在4人でございます。ことしに入  
って病気休職から2人復帰されておりますが、今現在は4人となっております。

健康なんこく21計画も策定して進めておりますけれども、これは市民を対象にした計画でご  
ざいますが、これが読みかえればそのまま南国市役所の職場でのものに当てはまっていくん  
ではないかなというふうに思います。南国市を、南国市役所、それから市民を職員というふう  
に読みかえれば、南国市役所庁内の健康管理、メンタルヘルスにつながっていくんではないかな  
というふうに考えておりますので、これも生かしながらということになってくるというふうに  
思います。

あと、メンタルヘルスにつきましてでございますが、病気休職となった職員に対しましては、  
その対応でございますが、総務課と、それから当該職員の所属長または係長などが本人との休  
職中に面談をすとか、また主治医との面談もすとかというようなことを実施しております。  
そういった形で南国市では職場復帰支援プログラム実施要綱を定めておりますけれども、本人  
と相談しながら職場復帰に向けたプログラムを作成して、1カ月あるいは2カ月かかる方もお  
りますけれども、そういった形で職場への復帰を目指して、徐々にねらすような対応をとって  
おります。以上です。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 健康対策について、メンタルヘルスについてお答えをいただきました。

安全衛生委員会のことも今お話少し出てきましたけれども、労働安全衛生法に基づいて職員の職場における安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進させるものと規定をされているわけで、地方公務員法の規定でももちろん正職員はそうですけれども、常時勤務に服する特別職の職員もこの中に入るわけですから。所属長の職員への安全衛生に対する責務なり、安全衛生の管理体制、今少しお話がされましたけれども、安全衛生の管理体制について、もう少しお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 先ほども申し上げましたけれども、病気休職、とりわけメンタルに基づくような方につきましては、所属長とか係長、上司が御本人と話をしたりというような対応をしております。管理体制ということでは、安全衛生委員会の中での議論もしております。非常に労働勤務時間について時間外勤務が多い職員については、産業医が面談するとかいうようなこともやっておりますし、そういった形での対応をとっております。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 総務課長のほうから安全衛生の管理、指導も含めてお話をいただきました。総括安全衛生管理者は副市長でありますし、安全衛生管理者は総務課長であります。委員は総務課長も含めて企画課長なり保健福祉センター長、子育て支援課長を含めて多くの委員、それから労働組合の推薦者で構成をされておりますので、今後とも職員への啓発や指導、健康管理に取り組んでいただきたいと思っております。

ほんで、安全衛生委員会は月に1回、主に第3金曜日というふうに決められているようですが、先ほど産業医の先生も安全衛生委員会に出席もされて、いろんな角度で指導や面談をされてるようでもありますけれども、それやはり受けやすい職場環境づくりとか、整備の構築等については、十分にこの安全衛生委員会が活用、機能されてると思っておりますけれども、受けやすい環境づくりと整備等について、もう少しお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 産業医の先生今お二人にお願いしておりますけれども、とりわけ健康管理という意味で時間外勤務時間が多い職員、100時間以上になったらもう法的に産業医との面談が必要になってきますので、そういった職員には必ず、毎月、先ほど御紹介いただきましたけれども、第3金曜日に安全衛生委員会やっておりますけれども、その前段、その始まる前後で産業医の先生と、そういった職員の面談の時間をとって

おります。100時間を超えた職員については、必ず受けるようにしております。勤務の関係で受けられない場合もございますけれども、そういった場合でも翌月には受けるというような形で必ず受けるようにしております。それから、80時間以上の時間外勤務があった職員についても、そういった形で産業医の先生と面談をするようにしております。以上です。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） それぞれお答えをありがとうございました。

次に、職員研修についてでありますけれども、地方公務員法の規定に基づき、職員の研修については、さまざまな事項が定められておりますけれども、研修の制度や現状についてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 職員研修につきましては、地公法で第39条に、職員にはその職務能力の発揮及び増進のために研修を受ける機会を与えなければならないと規定されておりますので、これに基づきまして本市では南国市職員研修規程というものをお定めております。具体的な研修につきましては、とりわけ先ほども申し上げましたが、人づくり広域連合の研修を活用しております。特に、階層別研修というものがございまして、新規採用時、それから採用2年目、5年目、10年目、15年目、さらに管理職研修としまして、係長級、課長補佐級、課長級に昇格したときにそれぞれ研修が実施されておりますので、そういった対象者に必ず受講するようにしております。

また、人づくり広域連合の研修の中には専門的な分野の内容のものもございますので、そういった能力向上の研修についても、毎月講習の内容を職員に周知して、本人の希望によって受講の機会を確保するようにしております。以上です。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 研修の内容なり制度について詳しく答弁をいただきました。一般研修でも新規採用者、対象者は初級者、中級、上級とそれぞれあるわけがございますけれども、職員による自主研修制度の活用と現状について少しお聞かせを願いたいと思いますし。先ほどの答弁で、ほとんどがこうち人づくり広域連合の行う研修に乗っかっているというか、そこを活用しているという答弁であったと思います。これも先ほどの定員や要員不足とも関係するんですけれども、決められたそれぞれの研修、あるいは昇進のときもそうなんですけれども、要員不足と、課によっては非常に多忙な部署もあろうかと思われそうですが、うまく受講ができるのか、職員が手を挙げてした場合でも、少し時間をずらしてとかというような形になろうかと思いま

すけれども。そのあたりのことと、自主研修制度の活用の現状はどうか、お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 先ほど人づくり広域連合の研修内容を御紹介させていただきましたけれども、本市独自のものでも、例えば保育所職員におきましては、保育所等の職員研修要綱というものがございまして、これに基づいて何歳児部会とかかってというような研修をしているというような内容もございまして。そのほかにも人権の研修でありますとか、いろんな庁内研修をしておりますけれども、職員の自主研修ということにつきましては、職員自主研修グループ助成要綱というものがございまして、多忙ということもございまして、近年この自主研修は実施されていないのが現状でございます。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） なかなかもちろん派遣研修があつて、職場研修、自主研修、あるいは通信研修と、幅広い部分、これは特に対象者は指定をしていないわけですがけれども、職員が自主的に研さんを強めながらチームをつくって、これは申請制度ですけれども、今は余りされていないということなんですけれども。これが職員の資質向上をしたり、研さんをしていく部分では非常に大切かと思われまので、ぜひ研修審議会というもんもありますし、そういう研修を引き出していくという体制づくりもよろしくお願いをしたいと思います。

次に、職員の提案制度については、条例にもあろうかと思っておりますけれども、今は活用されているのでしょうか。どんな現状でしょうか、お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 職員提案制度につきましては、今西議員さん言われましたように、創意と工夫による事業改善のための職員提案制度実施要綱というものを本市では定めておりますけれども、これの中身というのは、市民サービスの向上、事務効率の向上、経費の節減に役立つ、そういったものを提案するという内容になっておりますけれども。今日、残念ながらこの提案制度への周知そのものが徹底できていないというふうに思いますけれども、活用できていないというのが現状でございます。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 提案制度の要綱があるけれども、徹底をされてない、知らない、もしかしたら職員もおいでるかもしれませんがけれども。こういう制度があるわけですし、職員から

の自由な発想で提案をやっばり募っていくと、それを実行することで事務の効率化や職員の資質向上にもつながっていくのではないのでしょうか。そうした中で職員のやる気や向上心も醸成ができるのではないかとと思いますが、ぜひその方向性も含めて、もう少しお答えください。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 議員さん言われましたように職員の提案制度というものは職員が職務について考える、いかにしたら効率的なそして効果的な仕事ができるかということにつながってくるということでございますので、当然、職員の士気の向上にもつながってくるというふうに考えております。今後、ちょっと活用できてない部分がありますので、周知を図って、こういった制度があるということで、みずからの仕事を精査する中でこういった形にしたほうがいいんじゃないかというような、ぜひ提案制度につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 総務課長にはいろんな角度で御答弁をいただきました。

それでは次に、2項めの学校給食と食育推進、そして健康づくりについての質問に移りたいと思います。

もともと中学校給食は、10年くらい以上前までは導入はしないというのが市の教育委員会や当時の市長部局の意向でもあったことは事実であります。しかし、時代の流れとともに、保護者や子供たち、地域の皆さんの熱い思いの中で、署名活動やさまざまな要請や取り組みが行われてきました。そうした長い歴史と念願がかない、昨年12月より正式にスタートいたしました。

そこで、中学校給食のスタートに当たって、まず事業と施設の概要、調理や配送、学校の受け入れ、スタッフの人数、安全管理などについて、まず特徴点も含めてお答えをいただきたいと思っております。また、中学校給食、センター方式で委託運営ですけれども、その中で市が行う業務もあるわけですので、その点についてもあわせてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 今西議員さんから中学校給食の事業と施設の概要についての御質問がありましたので、お答えをいたします。

南国市学校給食センターは敷地面積4,814平方メートルで、調理食数は最大1,600食程度を見込んでおります。市内中学校に20分以内で配送可能な施設でもあります。また、災害時におきましては、食料供給拠点施設としても機能するように自家発電装置を完備した施設になっております。また、調理配送につきましては、民間業者委託によるセンター方式となっております。

て、ただ、調理、食材の検収、配送、配膳の面で小学校の対応と同じ対応を行っております。委託業者は東洋食品で、人員は20名ということになっております。このメンバーで安全管理の徹底に努めているところです。

市の行っている業務という御質問がありました。センター方式の運営の中で市が行っている業務は、まず献立作成、それから物資の発注及び購入、それと物資の検収、それから調理業務の指示、それから検食、給食費の徴収など会計に関すること等でございます。また、給食センターの施設管理も市が行っております。以上です。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 学校給食の給食センターの事業や設備、施設等についてお答えもいただきました。

災害時における配食拠点施設という話も今お答えがあったようですけれども、その機能について、いま少しお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 災害時における配食施設としての機能ですが、米を最大1,880キログラム備蓄することができまして、最大1万8,800食分の提供ができるように準備をしております。また、調理に必要な電力は自家発電の設備をしております。災害時には委託業者に調理をしてもらうよう契約もしております。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、中学校給食なんですけれども、12歳から17歳は、特に中学生は成長期であり、思春期でもあります。体がほぼでき上がるためにエネルギーを初めとしてカルシウムやビタミン、鉄など、必要量は男女ともピークの時期にあらうかと思えます。骨の量も最大となるこの時期の食事のとり方が、骨をつくる骨格をつくることに大きく影響する時期でもありますし、はっきり言って、一生の健康を左右する時期だと言っても過言でないと思えます。食の喜びと中学校給食の果たす役割、どのようにお考えなのでしょうか。そして、生徒たちや保護者、教職員の受けとめと感想、昨日神崎議員の質問とも若干重複をしますけれども、改めてお答えください。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 成長期におけます中学校給食の役割としましては、家庭での食生活に質や量の偏りも見られる中、生徒が一食でもバランスのとれた食事をとることができることにあります。これは今西議員さん今言われましたように、成長期にあります思

春期の生徒にとって大変重要なことと考えております。

また、学校給食や給食指導を通して食について考える機会を持つことは、将来、食を大切という思いを持ち、健康な体をみずからがつくっていくことにもつながると考え、学校給食を中心に据えた中学校での食育が進んでいくものと考えます。

開始をしてから3カ月がたちましたが、昨日も申し上げましたように生徒たちの感想というのはいろいろ聞いております。味のこと、量のこと、いろいろな感想が出ております。量につきましては、1月より全体の量をふやしていきまして、安定してきたという話も聞いております。現在アンケート調査をしておりますので、また集約ができましたら御報告もさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 次に、アレルギーを持つ生徒への食と献立の対応はどのようにされておられるのでしょうか。

また、学校には栄養教諭等学校栄養職員が配置をされておまして、食育の核となって子供たちを指導もされていると思います。学校給食の食べ残しの状況はいかがなものでしょうか、あわせてお答えください。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 現在アレルギー対応をしている生徒ですが、中学校では18人おまして、除去食による対応をしております。

また、残食の件ですが、小学校では栄養教諭を配置している学校6校で残食率を調べた結果、約3.5%となっております。中学校は1月と2月の平均で約1.5%となっております。環境省が行いました全国の平成27年度の調査では、残食率を把握している市町村の平均が約6.9%というふうに報告を受けておりますので、先ほど申しました南国市の状況はそれよりかなり低いということではないかというふうに思っております。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、関連をして、南国市の食育推進計画と、行動計画に基づく小中学校の特色のある食育推進についてはいかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） これにつきましては、小中学校での取り組みということで御紹介もさせていただきたいと思うんですが、食育についての学校の取り組み、最近で

は平成27年、8年と、十市小学校が文部科学省のスーパー食育スクールの指定を受けまして、2カ年にわたって食育の実践研究に取り組んでまいりました。その実践研究の結果、平成29年3月にはすぐれた「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に係る文部科学大臣表彰も受賞しております。

また、十市小学校では今年度も県の食育支援事業の指定を受けまして、引き続き食育の推進を図っております。6年生が地域のスーパー、サンプラザさんと連携しまして、児童が総合的な学習の時間を活用して、地元十市の食材を使ったレシピを考えた十市っ子弁当の販売を行うなど、地域との連携をしながら取り組んでおります。

下級生は生活科の時間に畑でいろいろな野菜を育て、収穫、調理をする学習を行いまして、食農教育にも取り組んでおります。

また、十市小学校では食を通して言葉の力を高める、食と学力といいますか、そういった観点での研究にも取り組んでおり、国語力の向上も図られてきております。以上です。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。食育推進計画と、特に学校におけるスーパー食育スクールなど、あるいは指定校の取り組みを詳しくお聞かせをいただきました。それとも連動するわけですけれども、南国市の特性を生かした地域との連携、学校においては生活科や、あるいは総合的な学習の時間の活用で指導を高めていく。それと食と学力との関係もやはり明確化する必要もあろうかと思っておりますけれども、そうした面から捉えての今後の食育の充実や改善について、いま少し方向性も含めてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 南国市におけます食育の推進につきましては、これまで取り組んできた実践があります。地産地消でありますとか、地場産米を使った米飯給食、それから食農教育、それから県外とも食材交流を行っているということとか、食を通して感謝の気持ちを育成するなど、これまでずっと取り組んでまいりました。こういった活動を今後も継続に取り組んでまいりたいと考えます。

こういう中で中学校給食がスタートもしたわけですので、小学校での食育を今度は中学校における食育の充実ということで図っていきたいと思います。

中学校におきましては、現在食育計画を来年度に向けて改定をする作業をしておりますので、これまで中学校で取り組んできた食育からいけば、幾らか上乘せをした学校給食を中心とした食育が実践できるものだというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） どうも御丁寧にそれぞれ御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

次に、食育推進と健康づくりの角度からお尋ねをしたいと思います。

いつまでも健康で生き生きと自分らしく輝いた人生を送るということは、非常に簡単なようでとても難しいようにも感じます。南国市では自分らしさを大切にしながら、より健康な生活が送られるよう、そしてお互いが支え合い、そうした地域づくりを市民とともに目指す健康づくりの基本的な指針となる南国市健康増進計画であります健康なんこく21計画きらりを策定してまいりました。そうした中で今日までの食育推進計画に基づいた、さらにはそれに沿った行動計画が進められてきましたけれども、策定の背景や趣旨、そして食育の理念についてお尋ねをいたします。

○議長（岡崎純男） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（高橋元和） 食育推進計画策定の背景につきましては、先ほどの教育次長の答弁にもありましたように、本市で平成9年に地元中山間地域の棚田米を市内全13校の小学校給食に導入して以来取り組んできました教育現場でのさまざまな教育推進の取り組みがありました。お米をつくられる農家さんのお米に込められました思いや苦勞、そして給食として生徒の皆さんのもとに届くまでにかかわった地域のたくさんの皆さんの苦勞など、食の大切さを学ぶことを食育として取り組み始め、地産地消とともに今日の一般的な地位にまで押し上げることになりました。

そして、それが平成16年、17年と文部科学省より安全かつ安心な学校給食推進事業、学校を中心とした食育推進事業として指定を受けることができて、一定の評価をいただきました。こうした取り組みを全庁的、全市的なものとして取り組んでいくため、国の食育基本法制定にあわせまして、平成17年9月に食育のまちづくり宣言を行い、同12月に食育のまちづくり条例を制定いたしました。これらに掲げました豊かで活力のある地域社会の実現に向けまして、総合的かつ計画的に施策展開することを目指しまして、平成18年度に食育推進計画を策定いたしました次第でございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） お答えありがとうございました。

次に、平成17年9月には食育のまちづくり宣言、12月には食育のまちづくり条例の制定がされました。これらを受けて、平成19年からは第1次、平成24年からは第2次の食育推進計画が

ずっと取り組まれてきました。食育の重要性を市民一人一人が認識をしながら、地域社会が一带となった食育のまちづくり、そして南国の持つ恵まれた環境からの生産される豊富な食材を生かした健康で豊かな社会の実現、活力のある南国市を目指して推進をされてきました。これらを総括的に含めながら、評価と成果、あるいは特筆されるものは何なのか、そして次にどうつなげていこうとしてきたのか、お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（高橋元和） 高齢化や核家族化が進む中で、現在家庭環境が大きく変化しております。テレビ、インターネット、携帯電話等の情報機器の発達により食品や物が手軽に入手できる社会となりましたが、こうした社会変化が家庭内の生活様式を変え、昔ながらの食習慣や文化として守るべき食の伝統を薄れさせております。地域ならではの味覚や旬の食材などからの季節感がなくなってしまい、食生活の変化は栄養の偏り、不規則な食事、肥満などを招きまして、生活習慣病を増加させて、健康に悪影響を及ぼしております。そのため第2次の食育推進計画では、関係団体との連携を深め、食文化を伝え、体験型食育を広めていくという3つの目標を持ってきました。

第3次の計画ではこれらを踏まえた上で、国の第3次食育推進基本計画の重点課題であります健康寿命の延伸を、南国市健康増進計画であります第2期健康なんこく21計画きらりとともに、一体的にかつ、より効果的に推進することにいたしました。主な柱は、子供のころからの食育、生活習慣病予防のための食育、体験型食育であり、全ての年代で食に関する関心や理解を深めていくことを目標としております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 次に、健康づくりについてでありますけれども、社会がどんなに変わろうとしても日々の生活を送る上で誰もが願うことは、心身ともに健康で穏やかに過ごすことではないでしょうか。そうした中で、健康なんこく21計画きらりを策定をして、ずっと健康づくりに取り組んできました。先ほどとも関連があるかと思えますけれども、この計画の趣旨と位置づけはどのようなものでしょうか、お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（高橋元和） お答えいたします。健康なんこく21計画きらりの趣旨と位置づけでございますが、第1期の健康食育推進計画は、食育のまちづくり宣言・条例制定にうたわれました食育のまちづくりのもとで目指す健康な町の姿を実現するための指針としての位置づけでありました。年度ごとに実践したい食生活習慣を重点項目として位置づけまして、

順次行動計画を作成して取り組んでまいりました。この成果といたしましては、市民の健康づくり意識の高揚はもちろん高まりましたが、特定健診の受診率は低い状態が続いております。健康、医療、介護の状況からは生活習慣病に着目した対策が必要でありまして、まだまだ生活改善が必要であるとの結論に至り、第2期の健康なんこく21計画きらりの策定に反映をいたしました。

生活習慣病の予防は壮年期だけの問題ではなく、子供のころからの意識した生活習慣病の予防や、健康で規則正しい生活が大人になってからの健康な体の基礎をつくることから、生涯を通じて生活習慣の改善を目指していくことが健康づくりの基本であると考えます。何歳になっても生き生きと自分らしく健康に暮らすこと、これは国民皆が願っていることと捉えています。国も、医学や医療の進歩で平均寿命が延びておりますが、それに伴い、健康寿命との開きや健康格差の問題がございます、この健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として示しています。

本市では市民アンケートの結果、また健康づくり各団体の皆様からいただきました御意見をもとに前計画の成果と課題を検討し、疾病状況や医療費、介護給付費の現状から浮かび上がってきました生活習慣病予防対策と子供のころからの健康づくりを含めた子育て支援の充実を第2期の健康なんこく21計画きらり重点課題として位置づけております。以上です。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） このような中で、具体的な取り組みは多岐にわたるし、いろいろあるかと思えますけれども、そうした中で、市民の健康状態と健康観はどのように捉えているでしょうか。また、市民はどのように受けとめられているでしょうか。あわせて今後の課題や実践による克服はどのように図っていくか、お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（高橋元和） 市民の健康状態、健康観についてお答えいたします。

この計画策定に当たっての市民アンケートでは、健康な方、また非常に健康であると回答された方が77.4%ございました。男女の差はほとんどありませんでしたが、73.4%の方が日ごろから何らかの健康増進への取り組みをしていると答えられており、高齢の方ほど取り組む割合が高く、また一方で、ほとんどしていないと答えた方も23.2%おられました。市の国保の状況で申しますと、1人当たりの年間医療費が国の平均よりも高く、その5割近くを生活習慣病が占めておりました。年齢が上がるに従い、生活習慣病の有症率は増加しております。主要死因別の死亡率でも脳血管疾患と糖尿病の割合が県平均より上回っておりました。このことから生活習慣病対策が南国市の重点課題となった次第でございます。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 保健福祉センター所長から、それぞれ御答弁をいただきました。生活習慣病の発症と予防対策についてもこの中で答弁もあったように思いますので、最後に、栄養と食生活、身体活動と運動、休養など、生活習慣及び社会環境の整備と改善については、今後、現在も含めてどのように取り組み、どのように進めていかれておるのか、お尋ねをします。

○議長（岡崎純男） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（高橋元和） 栄養、食生活、運動、休養ということ、お答えいたします。

南国市では市民の皆さんの健康づくりへのきっかけづくりになればと市内連携のもとで、健康なんこく☆きらり☆フェアや健康づくり講演会などを開催しております。先日も南国市と包括連携協定を結んでおります株式会社ディーエイチシーの研究顧問であります本市出身の蒲原聖可先生を招きまして、「葉酸で認知症と脳卒中を予防しましょう」と題しまして、健康づくり講演会を開催したところでございます。

また、これらのイベントは高知県の発行しております高知家健康パスポート事業の対象イベントでもございます。この事業は参加するだけでパスポートのポイントがもらえます。御存じの方もいるかと思いますが、高知家の健康パスポートを持っていると、県内のさまざまな施設や商店での割引や特典を受けることができます。この対象となるポイントとして本市ではまた独自に南国市健康ポイント事業をやっております、みんなア！！de歩こう南国市や、みんなア！！de血圧測定南国市、また四国一周ウォーキングなどで運動習慣や血圧測定などを続けた御褒美としまして市の健康ポイントを差し上げております。市民の皆様の日々の健康への努力が少しでも継続できるよう、また健康寿命延伸への一歩となりますよう微力ながら啓発と普及促進に努めております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） どうもそれぞれありがとうございました。

きょうの質問の中心でもありました職員の労働環境の改善と申しますか、働きやすい職場づくりが今とても求められていると思いますので、そうした面はソフトな面で、さまざまな角度から対応を図っていただきたいと思います。

今、安倍首相は雇用の拡大、労働環境の改善、同一労働同一賃金と言いながら、安倍首相の進める働き方改革というものは、私はめちゃくちゃではないかというふうに思っております。裁量労働制の適用拡大は国のデータの捏造で取り下げられましたけれども、この拡大適用はま

さに長時間労働や過労死を招く何物でもないのではないかと私は思ってますし、安倍首相は当初から官邸と財界主導で結論ありきの議論が進められ、安倍政権は労働者が不在のままでの労働政策を決定をしていきながら、労働政策審議会の議論を形骸化をするようなさまざまな労働規制改革を進めておると言っても過言ではないと思いますので。私の言いたい思いは、労働は決して商品ではありませんので、そのことをしっかり私の思いから発信もしたいと思いますし、国民も労働者も今こそそういう認識に立って物事を考えたり、把握をしていかななくてはならないと思います。一言、総務課長、御感想があればお願いします。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 今西議員言われたように、やはり労働環境を整えていくというのは非常に重要なことでありまして、それは我々南国市職員についてもそうだと思いますし、健康管理も含めて、これからも働きやすい職場、そしてそれが南国市行政の推進につながっていくと思いますので、そういったあたりも含めて、労働環境も整えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（岡崎純男） 今西議員。

○21番（今西忠良） 質問項目が少し多くなり過ぎて、いま少し議論が十分にかみ合わなかった感もあるかと思えますけれども、また次の機会にもしたいと思います。

市長初め担当課の課長には、さまざまな角度で御丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございました。

以上で、私の一問一答による一般質問を終わります。

○議長（岡崎純男） 14番小笠原治幸議員。

〔14番 小笠原治幸議員発言席〕

○14番（小笠原治幸） 14番小笠原でございます。通告に従いまして、ただいまより質問を行います。

まず、1点目でございますが、農業施策、南国市型集落営農について御質問をいたします。

南国市型集落営農でございますが、日本の農業人口がすさまじい勢いで減少しております。かつては農地面積609万ヘクタール、農業就業人口1,400万人、農家戸数550万戸と、日本は農業国でありました。現在農業人口は、国民人口に対して、さきは26.6%から1.4%、国民総人数からいいますと160万人と大幅に減少しており、食料自給率も75%から40%、さらに38%になり、食料の高騰や食生活に不安を感じるものであります。国民の食と命を守るのは、政府の最大の責務であります。農産物の市場開放や自由化により自給率は低下し、世界の人口は急激

に増加をしております。将来の安定的な食料供給が一層危うくなっておるわけであります。

農業は天候にも左右され、労働時間も長く、作物を育てる費用もかかり、災害という大きなリスクがあり、国内生産される食料は全人口の約1.4%ぐらいの農業者によって、またその60%が65歳以上の高齢者によって支えられているのが現状であります。日本の農業は高齢化により後継者不足、担い手不足、耕作放棄地、農機具・資材の高騰により時代とともに衰退を遂げてまいりました。その大きな要因は単に社会的な減少だけではなく、農業経営者としての自覚の乏しさも背景にあったと思われまふ。今この時期に政府は、日本の農業国家戦略と踏まえて、国民の合意を得られる議論により国民が安心して生活ができる農業施策、農政に取り組みなくてはなりません。

以上の点から、集落営農の必要性について質問をするものであります。南国市には集落営農と名のつくものが3ないし4組織ありますが、農業法人としての集落営農はございません。実は、このたび私たちの住んでいる長岡地区に、東部のほうですが、株式会社ながおかという農業法人が誕生いたしました。今この時期に私たちの世代が将来持続可能な農業を目指し、熱い思いを持って集落営農組織をつくりました。集落営農法人のメリットは、法人の資産が構成資産から独立しているため、経営体としてより安定的になるわけがございます。また、農業手腕のある主たる従事者にとって少ない自己資本で経営力の発揮が可能で、収益の向上につながります。一定の要件を満たすことで、農業生産法人になって、農用地の権利主体になることができます。資本調達の多様化や取引の信用が向上してまいります。食品産業との連携により加工、流通、販売等の経営の多様化による所得機会の確保と労働力の周年有効活用が可能になります。このように集落営農は大きなメリットがあるわけがございます。

そこで、質問に入ります。

まず、南国市型集落営農の、いわゆる集落営農の必要性を農林水産課の課長よりお願いします。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 小笠原議員さんの御質問にお答えいたします。

まずは、集落営農法人株式会社ながおかの設立おめでとうでございます。

南国市に集落営農の必要性という御質問でございますが、南国市におきましても農業における高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加などの問題につきましては、中山間はもちろん、全市のにも集落の課題となっているのではないかと考えております。市といたしましても、その解決策の一つとして集落営農の推進というものが必要であるとと考えております。また、現在本

市で進めている国営ほ場整備事業で整備されるほ場の担い手といたしましても、集落営農組織の存在が今後重要になってくると考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） ありがとうございます。

次に、南国市に今までこの集落営農ができなかった大きな原因ですよね。本来はもう既に法人化の集落営農ができていなければならぬわけですが、この大きな要因は何でしたか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 小笠原議員の御質問にお答えいたします。

集落営農ができない原因ということでございますけれども、集落営農を始めるには農業生産や農地の維持のみでなく、経済の維持、生活の維持、人材の維持など、それぞれの集落の課題につきまして集落の中で十分な議論を重ね、集落の将来ビジョンを作成するということが必要となります。そして、地域の実情に応じて集落の皆さんが合意できるような形から取り組みをスタートしていくということが重要となります。それぞれの地域では恐らく危機感としては持たれていることと思いますが、現在個人ごとに行っている経営を見直して、現在集落にある農業機械や農地、そして人材などを有効に活用するために機械の共同利用や、ほ場の条件を考慮した農地利用などを集落営農組織がマネジメントしていくということで、継続的で効率的な農業経営を目指すということが可能になるわけですが、やはりさまざまな課題の認識はできていても、農地や機械といった個人の財産というものを他人に任せるといふことには大なり小なりの不安があると思われまます。集落の中で将来のビジョンについて粘り強く話し合いを進め、集落営農に対する理解を得ていく、この合意形成という過程が一番重要であり、また難しい部分でもあると考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） どうもありがとうございます。農業というのは非常にその合意形成が難しいところがありまして、なかなかできなかった。そのまた大きな要因としては、南国市というところは全国でも非常に農業環境が恵まれている地域でございます。日照時間は多く、またその地の利を生かして作物が200種類ですか、一時は多くの作物がつくられておりました。そして、園芸品目におきましても40種類ですか、たくさんのそういう品目がつくられておりましたので、非常に農業の経営を立てやすいという状況があったわけで、なかなかできなかったと思われまます。

次に、集落営農に対しましての国、県、市の支援策ですね、この支援策をはっきりすることによって非常にこれからの集落営農をつくりやすくなると思いますか、そういう観点からその支援策についてお聞かせをお願いします。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 国、県、市における集落営農への支援策という御質問でございますが。まず組織化への取り組みに対する支援といたしましては、説明会の開催、また合意形成に向けた地域での話し合いにも県・市としても加わることで組織化の後押しができるよう支援をしているところでございます。

また、補助事業といたしまして、国の事業で農業経営力向上支援事業、県の単独事業では集落営農支援事業などがございます。事業の内容につきましては、組織化の取り組みや、また機械施設の導入に対しまして支援を行うものなどがあり、市の事業といたしましては、国、県の事業に対しましてそれぞれ市費をつぎ足しするという形で支援できるよう整備をしておりますので、機械施設等を整備される際にはぜひ御活用いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） どうもありがとうございます。農業というのは個々が機械を持って、ロスといいますか、そういう経営上は非常にお金のかかる職業でございます。50軒が集落営農すれば、50台のトラクターが2台ぐらいで済むんですね、全てが。そういうメリットがありますから、そういう支援策をうまく利用して集落営農に続けなくてはならないかと思っております。

次に、南国市型集落営農を南国市の集落営農のモデルにできないかということです。今回長岡に集落営農ができました。ちょっと自慢げになる、今回は質問かと思えますけど。実はこの集落営農ができたことによって、この議会で質問をすることによって、私たちのこれからの集落営農はまず第一歩なんですよ、集落営農の始まりなんです。これからが大きな仕事の内容になるわけであって、この議会で私が質問するという事は大きな荷物をしょってこれから何とか集落営農を軌道に乗せ、経営、運営、会社として成り立つことを背負っていかなきゃいけないという大きな思いのために今回こういう質問をするわけでありまして。是が非でも成功して、この南国市に集落営農が後へ続くように、モデルとなるように、また大きなたくさんの方々に御支援もいただき、御指導もいただき、南国市にこれから集落営農が引き続けるように頑張ってもらいたいという大きな思いがございます。それに、ほ場整備も進んでおります。先ほどもいただいたように、ほ場整備イコール集落営農で、ぜひ集落営農によってこれからの南国

市が次世代へ続くように、そういう集落営農につなげてまいりたいと、大きな思いを持って集落営農の質問をさせていただきました。農林水産課長、どうもありがとうございました。是が非でも頑張ってもらいたいと思います。

次に、農地の税金でございます。

農業施策の中の農地の税金でございますが、本来は市街化区域の農地の税金非常に高いです。高いだけではなくて、その相続ですね、相続は並大抵なものではございません。平成27年ですか税制改革がされまして、5,000万円の控除から3,000万円、1人当たり1,000万円から600万円に非常に控除が少なくなったわけでございます。だから、もし相続する場合、相続し切れない金額なんですよね。もともと市街化区域というのは家を建てるための農地ですけど、それを守るというのはなかなか大変なことです。最近はどうどんどん家が建って、市街化区域の農地がもうほとんどなくなりました。随分と長い間高い税金を払っていただいて、最後は相続ができなくなって手放すというような状況が現状だと思います。この税金について、南国市の税金60億円を切っておりますけど、その中でいわゆる農地の占める固定資産の割合ですよ、それをまずお聞きをしたいと思います。ちょっと農地の固定資産だけというのはちょっとかみ合わない点がございませぬかもわからんけど、全般でも構いませんので、お願いします。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（山田恭輔） 小笠原議員さんの御質問にお答えいたします。

30年度当初予算におきまして、固定資産税の土地の課税におきまして9億6,700万円の予算を上程をさせていただいております。この金額におきましては、まだ30年度課税の準備を進めているため正確な数字ではございませんので、29年度における農地の占める割合、約7.5%を使用させていただきますと、この9億6,700万円のうち、7.5%を使用しますと、7,252万5,000円というような金額になります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） どうもありがとうございました。そんなに多くはないわけですけどね。

次に、市街化区域、調整区域、区域外と南国市にはその区域がそれぞれあって、固定資産税の評価が違うわけですけど、その評価ランキングといいますか、それぞれの評価の課税、おおよそで構いませんけど金額をお聞かせ願いたいです。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（山田恭輔） 南国市の農地の地域別の課税ランキングといったものはちょっと集

計しておりませんので、今回特に集計をしてまいりました。市街化区域における農地におきましては、宅地並みの評価を行いますので、単純にちょっと農地の比較というのが難しい面がございますので、それ以外の農地評価を行った一般農地の29年度の税額の多い地区順位といったものをお答えをさせていただきたいというふうに思います。29年度一般農地で農地評価を行った順位につきましては、順に、長岡、日章、三和、岡豊、大篠、岩村、久礼田、十市、前浜、稲生、国府、野田、上倉、瓶岩、後免と緑ヶ丘というような順位になります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） どうもありがとうございます。最近農家でも税の滞納によって、この29年度も固定資産税の滞納3,200万円を超える滞納がございますけど、さらに農地の競売にかかるというようなケースもございます。税というのは、もちろん払わなきゃいけない当然のことでございますけど、そういう滞納者が結構おまして、苦しんでおるわけでございますけど、そういう意味合いからお聞かせを願ったわけでございます。

次に、先ほどちょっと申したように市街化区域の農地ですね、ほとんどなくなったんですけど、まだ少しはあると思いますが、その面積を税務課のほうで把握するのはちょっと難しいかもございませんけど、もしわかるようでしたら、市街化区域のその農地面積ですね、ちょっとお聞かせ願います。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（山田恭輔） 市街化区域の農地の課税面積でございますが、43万7,485平方メートルとなっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） まだまだ結構あるんですね。もうほとんど家が建って、ないかと思っておりますけど。はい、ありがとうございます。

次に、税の滞納の件ですけど、先ほど申し上げました結構滞納がございますが、これも農地に限って言うのはなかなか難しいかもわかりませんが、関連してわかる範囲でお答えを願いたいです。以上です。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（山田恭輔） 固定資産税の滞納整理におきまして、農地等の地目別に特化した滞納処分は行っておりませんので、固定資産税の土地に関する数値をお答えをさせていただきます。29年度はまだ決算が出ておりませんので、28年度の数値となりますけれども、現年課税分

と滞納繰越分を合計した調定額は10億7,443万7,000円でした。そのうち収納額は10億3,151万8,000円であり、収納率は96%で、未納額は4,291万9,000円というふうになっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） 結構多いですね。なかなかこれを回収するのは大変かと思えますけど、よろしく願いいたします。

続きまして、2問目の空き家対策について質問をいたします。

空き家対策、空き家がどんどんとふえております。高齢化と人口減少により15年後には住宅の30%を超え、3軒に1軒が空き家になろうと深刻な問題になっております。南国市においても対策を急がなければなりません。総務省の4年前の住宅調査によれば、全国の住宅6,060万戸のうち、空き家は820万戸13.5%であり、南国市でも、それからいきますと2,000件ぐらいの空き家はあろうかと思えます。住民が長期不在で売却や貸出予定のない空き家が急増しているので、老朽化した建物が多く、崩壊や火災の発生、危険性、ごみの不法投棄や景観の悪化といった問題が各地で起きる可能性があります。

このような問題の深刻化に対して政府は空家等対策の推進に関する特別措置法、空家法を2015年に施行しており、倒壊のおそれのある空き家について行政が対策に介入できるようになっております。現在、市町村により空き家の対策の計画づくりや実態調査とデータベースの整備と空き家の活用促進などを法的に位置づけて、全国で対策が急ピッチで動き出しております。

空き家の撤去や活用を促す対策計画を策定済みの市町村は、全国で平成29年10月1日時点で全体の26%であり、都道府県別で見ますと、最も高いのは実は高知県であります。82%でその対策が行われているようです。続いて富山、広島となっております。南国市でも既に調査済みですので、今回の質問もしやすく安心しております。国交省はこの3月までに52%に達する見通しで、2025年までに80%を目標としております。

また、注目をしなければいけないことは空き家の活用であります。特に、地方や農村関連で政府は移住や観光、地方創生など、各分野の方針で滞在型農山村の確立を打ち出し、強力な支援に乗り出しております。農家民宿で空き家を利用したり、民泊により旅行者や急増するインバウンドを地域に呼び込むチャンスをつくろうとしております。なかなか難しいことではあると思いますが、空き家について順次質問をしてみたいです。

まず、南国市における空き家の実態について御報告をお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 空き家の実態調査につきましては、企画課のほうで本年度実施をしておりますので、こちらのほうで答えをさせていただきます。

本年度委託事業にて市内全域を対象とします空き家の実態調査を実施をいたしたところでございます。調査は空き家と思われる家屋を外観目視で判定する方法で行いまして、空き家と思われる空き家の候補件数でございますけれども、1,272件でございます。老朽度、危険度、このランクをAからEの5段階で判定をして、集計をしております。この中から登記簿等で所有者と思われる方が判明した約1,100件につきまして、空き家の所有者アンケートを発送しまして、2月末時点で約570件の回答があつておるところです。このうち不動産事業者を介しました空き家の利活用を希望する回答が約80件程度あつております。今後は市内の不動産事業者と協力をしまして、この空き家の有効活用に取り組む予定としております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） 日本の全体から見ますと、かなり南国市は少ないですね。もっと2,000件ぐらいは軽くあるかと思っておりましたけど、少ないなと思いました。

次に、その空き家の中で適切な管理がなされずに、取り壊しのおそれのあるような空き家件数はどれぐらいございますでしょうか、お答えを願います。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 小笠原議員さんの御質問にお答えをいたします。

適切な管理がされていない取り壊しのできる物件であるかどうかというのはなかなか定かではございませんので、空家等対策の推進に関する特別措置法の特定空き家等となり得る空き家の戸数につきましてお答えをさせていただきます。特措法による特定空き家等となり得る空き家の戸数につきましては、今年度実施いたしました実態調査で、倒壊の危険性があり、解体などの緊急度が極めて高いランクEに位置づけされています56戸ということになります。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） ありがとうございます。空家法ができましたので、取り壊しができるわけでございますので、危険を伴うような空き家は壊すことができますので、そういう法を利用して進めていただきたいと思います。

続きまして、空き家のできないような抑制方法ですね、市民からも相談ができるような、そういう空き家を抑制する方法について、南国市はどのような方法をとっているか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。以上です。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 現在、南国市では平成28年度に南国市空き家等対策計画というのを策定をいたしました。その中で、適正に管理されていない空き家につきましては、所有者等に十分適正な管理をしていただくよう指導、またはその指導のほか勧告もできるように定めておりますので、まずは電話、それからお手紙等で空き家を適正に管理していただくお願いをしております。

また、十分利活用ができる空き家につきましては、利活用をしていく。特に南国市におきましては、今現在、空き家活用事業をしておりますので、そういったことも利用して、空き家の活用に努めております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） どうもありがとうございます。いろいろ空き家では困ってる方もおりますので、そういう窓口によりまして、できるだけ相談に乗って、空き家が放置されないような方向に向けていただきたいと思います。

次に、その空き家の所有者の相続人が不明の場合があると思います。この不明になった空き家については、財産管理人制度によりまして裁判所なりを通じて、そういう所在がわからない空き家でも貸せるというような制度があるんですが、そういう制度の導入について、既に導入してるのか、これから取り組むのか、そのお考えについてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 財産管理人制度の活用につきましてはですが、財産管理人制度には所有者が不在である場合に家庭裁判所により選任された不在者財産管理人により土地等管理及び保存を行う不在者財産管理人制度というものと、それから所有者が既に死亡して、相続人のあることがわからない場合に家庭裁判所により選任された相続財産管理人が相続財産の管理、精算などを行う相続財産管理人制度の2つがあるわけですが、本市はこれまでいずれの財産管理人制度も今のところ活用はしてございません。

適正に管理されていない空き家で、所有者及び相続人が不明のためそのままの状態ですと、建物の倒壊や飛散などにより周辺住民の方に損害を与えるということになりますので、この問題の解決の方法といたしまして、財産管理人制度の活用は有効な方法の一つであるというふうに考えております。しかしながら、市が財産管理人選任申し立ての利害関係人となることの妥当性であるとか、あるいは財産管理人の報酬などの費用の工面をどうするかなど、幾つ

かの課題整理をする必要があると思いますので、財産管理人制度の活用につきましては、今後他市の事例等を参考にしながら、研究も重ねて検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） どうもありがとうございます。

次に、空家等対策の特別措置法の対策計画、取り壊しをしなければいけないような建物についてのそういう計画も大事になってこようかと思えますけど。この件については、先ほどの管理人制度もございますので、南国市の一つのこれからの取り組みとして検討していただいて、順次危険箇所が空家法によって取り壊しをお願いをいたしたいと思えます。

次に、空き家ってなかなか貸さないんですよね。その貸さない理由があるわけですけど、法的なものもあろうし。それと含めて南国市の予算で、実は28年度でしたかね、白木谷で3カ所ぐらい空き家を改修して、結構1,800万円ぐらいかかったと思うんですが。その空き家の状況と、貸さない理由と、白木谷の整備した空き家の状況ですね、それをちょっとお聞かせを願いたいと思えます。答えられる範囲でお願いします。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） まず、白木谷で行いました空き家活用住宅のことでございますけれども、平成29年度に3棟の空き家を改修いたしまして、貸し出しを実施をいたしまして、その結果、2棟の住宅に応募がございまして、現在市外から2世帯7人の方に貸し出しを行っております。そして、残りの1棟につきましても、現在問い合わせが数多くございまして、間もなく残りの1棟につきましても貸し出しができるというふうに思っております。そういった空き家の所有者の方に貸していただけるかどうかという聞き取りをやってございます。その中で空き家を貸したがる理由ということといたしまして、本市が把握してる中では、物置として利用しているとか、あるいは荷物を片づける費用がないであるとか、それから盆・正月や農作業時など年に数回利用しているとか、それから家主になった場合に生じる法的責任を負いたくないであるとか、それから入居者が近隣住民とトラブルを起こさないかという不安があるなどで、こういった意見が寄せられております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） 結構空き家を貸すのは難しいんですよね。民法もあって、717条でしたか、貸す側の責任というのがあって、貸した以上は、また地震とか、いろんな災害によって責任を持たなきゃいけないという部分がありますので。それと貸し借りの賃貸法、住宅の賃

貸法という法律もあつたりして、難しいところがありますけど、非常にそういうところをクリアしなきゃ貸せないわけであつて。それと、空き家を借りる、いわゆる移住者ですね、移住者が南国市の魅力ですよね、住んでみたいという、どういうPRをしてるんでしょうかね。南国市にそういう魅力ですね、住んでみたいという、もしそういうあればお答えを願いたいと思いますが。以上です。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 先ほど移住ということで御質問ございました。移住促進に向けての南国市の強みと申しますか、そういう部分については、まず交通が便利であると。買い物についても大変便利で、医療機関なんかも大変充実しているということで、便利な田舎であるということがキーワードであるかと思っております。この平成29年12月からは移住に役立つ情報の発信源としまして、移住のポータルサイト、なんこく移住生活というのを開設をしております。その中でも、高知で始める準都会生活ということでコンセプトにして、移住促進を図っております。首都圏におけます移住相談会におきましても、地方への移住は考えているけれども、生活に困らない、ある程度便利な田舎に住みたいというニーズが大変多いと聞いております。このことから移住のサイトの中でも、住む場所も含めて、移住後の生活がきちっとイメージできるような情報発信をして、これから移住の受け入れへとつなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） ありがとうございます。南国市の魅力をより伝えて、これからそういう移住については、国の施策もあつて、厚い支援もございますので、ぜひ南国市に多くの方が来ていただけるようにしていただきたいと思ひます。

続きまして、空き家の税の徴収状況でございますが、なかなか空き家の税を徴収されるのは難しいかと思ひますが、その点について税務課のほうよりお聞かせ願ひます。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（山田恭輔） 固定資産税における家屋の課税におきましては、空き家であるといったことで判定区分をすることはございません。家屋の課税の流れといたしましては、課税客体となる家屋が新增築されたときに評価を行ひまして、納税通知書を送付をしております。通知書が届かなくなるといったときには、新しい送付先を調査することによって不明にならないようにと努めております。

なお、空き家といったことで土地の課税において課税標準額を現在面積に応じて価格の6分

の1や3分の1の額とする住宅用地特例といった制度がございます。この制度の適用を受けている土地が空家等対策の推進に関する特別措置法における特定空き家等に該当いたしまして、勧告を受けた場合には、その翌年度からこの特例の措置の対象から除外されるといったことがございます。本市におきましては、現在のところ除外したという事例はございませんけれども、全国的には28年度勧告を受けて、住宅用地特例を除外されたといった事例がございます。これは13市町村、22名の方がこの適用を除外されたというふうになっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） どうもありがとうございます。その空き家を放置すると、税が高く課税されるという制度がございますけど、まだ南国市においてはそういう制度は発令したことは、どんなぐあいでしょう、ちょっとそれをお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 特定空き家等に勧告した場合には先ほど税務課長が申し上げましたとおり住宅用地特例というのから除外されるということで、本来の税に戻るといいますか、税が上がるというのはございますけれども、新たにそういった空き家を放置して、管理していない、崩壊のおそれのあるような空き家に放置した場合に税が上がるといったのは、今のところ私把握はしてございません。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） どうもありがとうございます。突然の質問で申しわけありません。

続きまして、3番目の南国市の入札でございますが、時間よございませぬか、構いませんか。

○議長（岡崎純男） 質問途中でありますが、大きくまだ南国市の入札、それから4項目めの観光大使といったことが残っておりますので、ここで休憩に入りたいというように思います。

○14番（小笠原治幸） はい。じゃあ、休憩ということでよろしく申し上げます。

○議長（岡崎純男） 昼食のため休憩をいたします。

再開は午後1時であります。

午前11時57分 休憩

————◇————

午後1時 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。14番小笠原治幸議員。

○14番（小笠原治幸） 休憩前に引き続いて質問をさせていただきます。

私の質問の3問目の質問、南国市の入札について質問を行います。

平成29年度も残すところ少なくなりました。6月議会では前市長の体調不良での突然の辞職。中学生自死問題、市有地切り土問題等の裁判沙汰、前副市長の官製談合と、新聞紙上、テレビ報道と、大荒れの1年でした。平山市長も出ばなをくじかれ、さぞかし御心労多く、大変でした。険しい道はいつまでも続かず、一時も早く平山市政が順調に進むことを願っております。

それでは、本題に入ります。

入札制度は売買、請負契約などで複数の契約業者の中から最も有利な条件を示す者と契約、結ぶものであります。原則として一般入札によらなければならない会計法、また地方自治法があります。本市の一般競争入札のこの2年間の入札結果を見ますと、一般入札では、最低制限価格にぴったりが、実に93%ぴったりがございまして。さらに、くじ引き、くじ引きで請負業者が決定するケースが多く、競争入札ではなく、くじ引き入札ではないかと思われるぐらいくじ引きで入札が決まっておるわけでございます。また、平均落札価格を見ますと、一般競争入札、土木で、予定価格に対して最低制限価格が87.5から88.5の設定でぴったりで落札をされております。また、指名入札、いわゆる建築、水道、電気、機械等では予定価格が90%から99%で大体落札されておるわけでございます。一般入札より高目で落札されておるわけですが、つまり一般入札、土木関係業者は予定価格に対して88%ぐらいでして、指名入札業者は90%から99%、高目で全て落札をされてるという現象があります。また、随意契約については、実に多く、建設課、農林水産課、学校、保育、都計、ありとあらゆるところで随契が結ばれて、事業、工事が行われておるわけでございます。

一般競争入札では、設計から公告、入札、発注、工事に至るまでには日にちを要するわけでございます。多くの日数を要し、また随意契約ではストレートに工事に入ることができ、発注側にすれば大変便利な方法であり、各部署で随契が多く行われておるわけでありまして。

南国市においては、今回の入札、随契不祥事により損なわれた市民の信頼を回復するために、一日も早く入札、随意契約の方法を改善しなければなりません。より不正の起きにくい入札、契約の仕組みをつくり、入札制度の透明性や客観性、競争性の改善により信頼の高い入札制度にさせていただくことを願っております。

それでは、質問に入ります。

まず、市長に、今回の不祥事の受けとめと市民の信頼回復についてお尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） このたびの吉川前副市長のまず官製談合防止法違反容疑による逮捕が最初でございましたが、その後収賄容疑によりまして再逮捕ということで、収賄容疑にまで発展したことに對しまして、過去の収賄事件による前例が教訓として生かされなかったことを大変残念に思いますと同時に、厳粛に受けとめているところでございます。

またそれと同時に、随意契約の不適切な執行ということがたびたびマスコミにも取り上げられたところでございまして、市の信用失墜につながったことをまことに申しわけなく思うところでございます。

今後の市民の皆様からの信頼の回復に向けましては、全職員に対します公務員倫理研修を実施するとともに、それぞれの職務を見直し、改善に努めてまいります。また、もう既に答弁にも申しましたが、随意契約につきましては、ガイドラインを作成し、4月からそのガイドラインに沿って行っていくように改善してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） どうもありがとうございます。改善をするのはもちろんですけど、市民に大きな不安を与えておりますので、何らかの形で市民にこの安心を持っていただけるようなことにつなげなければなりませんので、一時も早くお伝えを願いたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

随意契約、一般競争入札、指名入札と、南国市は入札制度がありまして、きのうですか、答弁でもありましたけど、この回数ですね、件数、指名入札、何件、随契、何件、きのうの質問とダブるところがありますが、その点についてお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 29年度の随意契約につきましては、競争入札以外の全てということになりますので、財政課で全てを把握しておるわけではございません。工事に限りましては、発注件数の多い建設課では217件、上下水道局では29件となっております。また、財政課のほうで所管しております競争入札の件数につきましては、3月1日現在、一般競争入札が59件、指名競争入札は、こちらは委託も含めますが、87件となっております、合計で146件。工事に限りますと、146件中112件が入札、競争入札を行ったものでございます。

ちなみに昨年度平成28年度は一般競争入札は76件、指名競争入札108件の計184件、うち工事は153件となっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） 随意契約、随契が非常に多いわけですので、今回問題になっておりますから、スピード感を持てる契約の方法を今までの契約を改善して、十分見直しをしてやらなきゃいけないと思います。また後で触れますけど。

次に、南国市には業者が40軒ぐらいあるかと思いますが、その中でランク別があるんですよね。Aランク、Bランク、Cランク、その業者数の業種別にAランク何社、Bランク何社というところをちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 市内業者につきましては、業種別にランクをA、B、Cにランクづけをしております。土木一式におきましては、Aランクが12社、Bランクが9社、Cランクが12社の計33社。建築一式は、Aランクが4社、Bランクが9社、Cランクが17社。とび土工につきましては、Aランクが10社、Bランクが7社、Cランクが2社の19社です。電気につきましては、Aランクが4社、Bランク5社の計9社。管工事ですが、こちらのほうが、Aランク6社、Bランク6社の計12社。舗装工事におきましては、全てAランクの11社となっております。また、造園につきましては、Aランクが3社、Bランクが5社、Cランク2社の計10社。最後に水道施設におきましては、Aランク8社、Cランク1社の9社となっております。

済みません、先ほどの発言の中で、建築一式につきまして、再度説明いたします。建築一式につきましては、Aが4社、Bが9社、Cが4社の計17社でございます。おわびして訂正させていただきます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） どうもありがとうございました。

このランク別を言いますと、非常に件数は多いものの工事ができる業者が限られてくるんですよね。まして随意契約になると、全てが参加できる。参加資格はあるかもわかりませんが、なかなか随契へA社が入ってくるやいうことはないわけですし。限られた業者によって随意契約が結ばれていくという、まして北と南で分ければ、それが早くも半減していくという、少ない業者によって随契が結ばれておるわけでございます。この業者別でそういうランクがあるということは、南国市内の大きな工事、中、小というような工事はあるわけですし、そういう工事をしていく上でランク別というのは非常に大事なことです。随契については、限られた業者によって行われますので、非常に契約を結ぶのが難しい点があるかと思っております。業者数のお答えはありがとうございます。

次に、問題になっております随意契約の改正点に、だんだんの同僚議員からの質問もござい

ましたが。随意契約というのは、実は前はこういう方法でやってなかったんですよ。いわゆる随契というのは、3社の金抜きの見積書を3社に渡して、その3社の見積もりによって判断をして、契約をしていたという、過去はそういう入札方法でやってみたいですね。いつからこういうようになったかはちょっとわかりませんが、おおよそのなった経緯は私も大体はわかるんですけど、そのことによって透明性をつくっていたみたいです。

またさらに、この契約の改善点を申しますと、第三者、いわゆる役所外からそういう入札の審議員みたいなものをつくって、それを再度審議していただいて、監視をしていただいて、見ていくという方法も、他市ではとっているところがあります。

また入札については、よく私たちが今回の問題で言われるんですけど、議員は何をしようか、ということをよく言われます。これはもちろん行政だけのことではなく、議員の皆さんもしっかりとチェック機能を果たさなきゃいけないわけでありまして。議会もしっかりチェックできるように開かれた、21人の議員が皆意見が言えるような、そういう議会にしていまなきゃいけないと思います。

そういう意味合いからも、実は、他市では議会官製談合防止特別委員会というのを議会につくられて、その入札をしっかりとチェックしてる議会もあるようですので。またもし議会そのものでできなければ、第三者委員会の中へ議員も加わって、そういう審査のできるような、チェックのできるような組織をつくっていただければと思っております。これはお願いでございますので、今まで改正の意見は随分聞いておりますので、もし何でしたら、参考にさせていただきたいと思っております。何回も同じことを聞くわけにはいきませんので。

次に、一般競争入札で最低制限価格ぴったり回数93%と、くじ引きの回数ですね、これをちょっとお聞かせを願いたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 小笠原議員さんのおっしゃるとおり、本年度の入札では不調となったものを除きまして、一般競争入札58件中、最低制限価格での応札は54件、93%となっております。うち、くじを使用したのはその54件中、50件となっております。指名競争入札におきましても51件中、最低制限価格での応札は25件、くじの使用これは23件と、指名競争入札におきましても、昨年度より多くなっておるといような形になっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） 私が言うたような感じで、ぴったりが93%、くじ引き多いですね。

これ今南国市の入札がこういう状況なんですよ、一般競争入札。これは、こういう入札でいいんでしょうかね。ルールに従っているとはいえ、先ほど申したように会計法とか、行政の法として十分説明がつくような内容なんじゃないでしょうかね。ちょっと私そこところは詳しくないですけど、一般的常識に考えれば、ちょっとおかしいように思いますので。なおこの場でお答えとか、そういうのじゃなくて、十分精査をしていただいて、これが大丈夫かということをしかりと見直しをしていただいて、自信のある入札制度にしていだきたいと思います。お答えはよろしくお願いします、なかなか答えにくいことですので。

次の質問に入ります。

29年度、ことしに行われる中学校給食の施設の入札と大篠小学校の増築の入札についてお聞きをいたします。

中学校給食の入札、非常に私が見る限り過去の1年間、2年間の入札を全部見てまいりました。その中で、建築が、予定価格が3億5,330万円、最低制限が3億1,797万円で、落札が3億1,800万円、ほぼぴったりというような状況でございます。機械設備が、3億3,192万円が3億3,192万円、ぴったりなんですよね。そして、電気工事、これが1億1,484万円が1億1,484万円、ぴったりなんですよね。過去の入札で億を超える入札でぴったりという、まして一般土木と違って、建築、そして電気、そして機器、いわゆる冷蔵庫とかそういうのがぴったり合うなんていうのはかみわざであって、偶然は偶然かもわかりませんが、この入札の特異さを見ますと、非常におかしいなと思うんですよ。これを説明せえいうてもなかなか、答えもらいにくいと思うんですけど。

それと、今回の大篠の増築の入札なんですけど、これはまた相反して、8社中、失格が物すごく多いんですよね。1社だけ99.6%で、最低制限価格ほぼぴったりで落ちているわけですけど。この現象はこれもまた説明をしにくいところで、一般業者からいうと、余りこの物件はもうけがないから、もう入札は適当にやろうというようなことになったかもわかりませんが、私のこれは推察ですけど。この2つについては、非常に説明しづらいかと思いますが、よく答える内容の答弁で構いませんので、お答えを願いたいです。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 小笠原議員のおっしゃるとおり中学校給食施設、大篠小学校、こちら金額の大きいもので、市外業者さんも多く含まれております。今回の大篠小学校におきましても、全8社中、6社が失格で、市内業者さんがとったということになっております。ここで、まずいわゆる市内業者におきます建築の入札結果、これ28年、29年、20件ほどございま

すが、ほぼ9割方、9割以上の件数が最低制限価格に近い形で建築においても落札がされております。そういった流れの中で市内業者さんがこの大篠小学校でも最低制限価格に近い形で落札されておるといことになりまして、市外業者さんが今回及び前回の中学校給食の給食センターにおきましても失格が3社出ているというところで、こちら辺につきましても、なかなか説明というのはしづらい。市町村によって異なるということがあり得るのかどうなのかということにもなりますので、非常に説明的にはしづらい。ただ、南国市におきましても、基本、建築資材と、そういったものも適正な価格、いわゆる国の指導に基づいた形で設計のほうを行うようにしておりますので。そういったことで、いわゆる市内業者さんはこれまでも同様のうちの入札におきましても、最低制限価格ぴったりで建築の場合も当ててきているケースはございますので、市内業者さんは一定そこら辺がわかっているらっしゃる。市外業者さんにつきましては、ちょっと原因のほうは私どものほうではちょっと理解できてないところがございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） それ以上のことはよございます。1つだけその入札についてお願いでございますけど、今、高知県はもちろん他市では、電子入札非常に行われておりますので、ぜひ参考にして、電子入札にすれば、非常により透明性が高くなりますので、参考にしていただいて、南国市でも取り組みができますようお願いをして、入札についての質問を終わります。

次、観光大使に入ります。時間が余り、あと4分ぐらいですね。

観光大使。高知県南国市出身、三山ひろしでございます、三山さんの自己紹介でよく聞く声でした。心に響くぬくもりの声、ビタミンボイス、演歌の夜明け、今最も熱い若手演歌歌手、三山ひろしさん、大きく成長されました。ことしは明治維新150周年でございます。新曲「いごっそ魂」、土佐、龍馬、過去を言うな、未来を語れ、いいですね、この歌も。南国市出身三山ひろしさん、観光大使にふさわしい方でありまして。4年前にNHK紅白歌合戦に初出場するとき、南国市から何とか応援をしたいということで、前においでる執行部の皆さん、同僚議員の皆様から好意によりまして紅白出場おめでとうの横断幕に協力をいただき、三山さん本人はもとより、多くのファンが喜んでおりました。3年連続、3回目の紅白出場にその横断幕がまだ活躍しております。当時初出場の初を入れなかったのも、何年でも使えるわけでございます。ことしも「いごっそ魂」の大ヒットで紅白出場をファンの皆様とともに願っております。

高知県では観光特使が500人近くおります。また、各市町村でも観光大使、特使により観光

情報の発信やPRにより知名度の向上を図り、まちの活性化につなげているようです。以上の点から南国市に観光大使の設置を願うものでありますが、商工観光課長のほうより御答弁をお願いしたいです。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 観光大使に関する質問にお答えさせていただきます。

観光大使につきましては、どのような方をお願いをするのか、またどのような活動を行っていくのかということなどが大切になってくると考えております。予算面も含め、設置状況、委嘱の要件、活用方法等について他市町村等の状況を調査し、条例制定も含めて、観光大使制度についての検討を行いたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 小笠原議員。

○14番（小笠原治幸） 前向きに観光大使つくろうというような気持ちでお答えをいただけるかと思うけれど、ぜひつくるということで、前向きに御検討を願いたいと思います。実は他市の観光大使設置条例をちょっと、他市、名前も申し上げますと、三重県の四日市市さんに御相談して、今回の質問を兼ねて利用させていただきたいという了解のもとで質問をしておるわけですけど。他市では結構つくってまして、私8年ぐらい前にもお願いしたときには、条例をつくる必要があるから難しいということ、なかなかかなわなかったんですけど、南国市のPR、観光、いろんな面でいいイメージがございますので、ぜひつくっていただきたいと思います。

また、三山ひろしさんだけでなく、本市には島崎和歌子さんもおいでるんですね。議員さん御親戚の方もおりますけど。ぜひそういうのを含めて、市民の方にも明るい一つの発信をしていくためにも、ぜひつくっていただくように、これは一問一答で終わるということで、この質問は終わります。

どうも長々と質問をいただき、丁寧に御答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 4番山中良成議員。

〔4番 山中良成議員発言席〕

○4番（山中良成） 議席4番の山中良成です。一般質問2日目となり、質問が重複するところがあるかと存じますが、よろしく願いいたします。

まず、今回随意契約で元副市長が設計金額を教え、3通の見積書を作成し渡しただけでなく、複数回の接待を受けたのが問題となり、新聞やメディアにも報道されました。この随意契約で

すが、いつからこのような問題が起こり、経過はどのようになっているのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） お答えいたします。3通の見積もりを作成してお渡ししていたのではなくて、施工業者さんに他2社の見積もりをお願いしてたということがあったわけですが、数十年になると思います。私が入庁した当時からあると思うんですが、いつからかということについては、はっきりはわかりません。

経過がどうなっているかということでございますが、随意契約は本来2社以上より見積もりを徴収し業者を決定するものですが、緊急性等の正当な理由があれば、1社での契約が可能です。しかしながら、全ての随意契約について3社の見積もりが必要という誤った判断がありまして、不適切な書類の作成をいたしておりました。また、同様の契約方法を通常の随意契約についても、混同して運用しているものがございました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 今までどうしていたのかも答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） お答えいたします。随意契約の契約の方法について、各課での説明会、勉強会等をしておりませんでした。先輩職員や前任者のやり方を踏襲してきたことによって、現在の不適切な随意契約の形態が続いていたものと思われまます。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 議会のチェックとしては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例があり、この条例の第2条に地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事または製造の請負と記載されております。実際はこの問題となっております随意契約は議会の議決がありませんが、以前にこの随意契約に議会からの指摘はありましたか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） お答えします。これまでの議会では随意契約についての質問はなかったと認識しております。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 条例では議会の議決がないので、今は個々がチェックするしか方法がありません。なので、本市には一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の方法による支出負担行為に関する契約の適正を期するために南国市契約等審議会を設置するように条例にあります。

この審議会には副市長、教育長、財政課長、建設課長、農林水産課長、総務課長、企画課長、都市整備課長、上下水道局長、契約執行担当課長、所長等であり、第3条2には、前条第10号に規定する総合評価方式入札においては、市長が指名する識見を有する者の出席を求めることができるとあります。こちらでの審議会でのチェックはどのようにされていたのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 今回問題となりました、いわゆる地方自治法施行令に定められた金額以下、工事につきまして130万円以下のものにつきましては、いわゆる自治法でその要件として随意契約が認められておるということで、契約等審議会の審議対象にはなっておりません。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） これからは、今まで以上チェックする必要があると思います。市民の皆様も今回の報道で、議会の対応にもしっかりと注視しております。

改善方法につきましては、ほかの議員の皆様からたくさんのお答えをいただいておりますので、この改善方法の開始日程について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 先ほど申しましたように契約等審議会の審議対象ではなかったということで、そういった案件、こういった政令で定める金額以下のものにつきましては、財政課のほうでチェックをしていきたいということで、先日改善方法等を述べさせていただきました。財務規則の手直しやガイドラインの作成、こういったものをできれば3月中に、ガイドラインにつきまして3月中と申し上げましたが、財務規則につきましても、3月中に何とか手直しを加え、新年度からは新たな体制、新たなやり方をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ぜひ、市民が納得する改善を早急をお願いいたしたいと思います。

この今回の随意契約の事件によって、ほかの契約は大丈夫なんだろうかとは思っております。本市にはたくさんの契約があります。庁舎の電気保全管理の請負、エレベーターの保守契約、富士通との契約、スポーツセンターの委託契約、し尿処理場の運営管理、し尿くみ取り業者との契約、ごみ収集契約、各課の事務用品購入の契約、給食での納入業者との契約、自動車の定期検査による入札等があります。この件について、条例または規約、規則にはしっかりと

適合しているのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 山中議員のおっしゃるとおり、いわゆる財政課で行う競争入札に付した案件以外の全ての契約行為は随意契約となります。いわゆる先ほど申しました工事で130万円といった金額の要件、工事以外ですと大体50万円というものになりますが、そういった要件のもの以外の契約につきましては、契約等審議会、こちらで全て審議の上、契約しております。いわゆる各課でこれまで行ってきたのが金額以下の契約というような形になりますが、こちらにつきまして各課で適正な執行を図っておりますが、工事のほうでも緊急の案件、そして金額的な案件、そういったところで各課によって取り扱いが一定統一性が図られてないというところなんかもありますので、それらを踏まえ、これまで以上に制度の理解を深めるため全職員に4月からは随意契約ガイドラインを配付し、全庁的、統一的に随契のほうを施行していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） これらの契約についてもしっかりと確認をしていただき、何かあったらいけませんので、調査ももう一度していただきたいというふうに思っております。

また、こちらの先ほど言いました10件の資料について、もしよければ、まとめたものをまたいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、給食センターの質問に移りたいと思っておりますが、昨日、神崎議員、本日、今西議員が給食について質問をされ、重複いたしますので、私は1点だけ質問をさせていただきたいというふうに思います。本市はアンケートをとられるということなんですけども、学生だけではなく、保護者へのアンケートも必要だというふうに私は考えております。保護者へのアンケートも実施されるのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 保護者へのアンケートも同時に行うようにしております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ありがとうございます。ぜひ保護者のほうからの意見もしっかりと聞いていただきたいと思っております。

次に、地震引き渡し訓練の質問に移らせていただきます。

大篠小学校は県下でも一、二のマンモス校であり、震災時の引き渡しの際に保護者、教員の

混乱が想定されるので、P T Aが発案し、実行委員会をつくり、2月4日、日曜日、命輝く参観日に開催をいたしました。なぜこの日かといいますと、校長から、命を守るという意味で一緒であるという提案をいただきましたので、この日に設定をしたそうです。

内容としましては、命輝く参観日の後に、保護者に一度帰宅していただき、小学校からのメールが発信されます。1度目は地震が発生されました。2度目はお子さんを迎えに来てくださいと発信されてから迎えに来ていただきます。迎えに来るときは震災を想定しておりますので、徒歩または自転車のみしか学校には入れないようにし、周辺にP T Aを配置し、車による迷惑をかけないように周辺住民の皆様配慮させていただきました。この引き渡し訓練には実行委員会から教育委員会、南国市消防本部、南国市警察署の皆様御協力いただき、当日の訓練にはスムーズに行うことができました。この場をおかりしましてお礼申し上げます。ありがとうございました。

その実施した日に竹内次長が視察に来ておりましたので、まずはどのように思われたのか、また改善点がありましたら、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 2月4日に実施されました大篠小学校の防災時を想定した児童の引き渡し訓練におきましては、大篠小学校P T Aが中心となって実行委員会を立ち上げ、入念な計画を立て、学校周辺への配慮も含め、近隣からの苦情等も全くなく、児童数約800とは思えないほど非常にスムーズに実施され、準備等の御苦労は大変であったことが拝察されます。まずは、P T A会長であります山中議員さんに、この場をおかりして厚くお礼を申し上げます。

私も実際に見せていただきまして、役員になっている保護者の方々の連携もとれており、混乱する様子もなく、計画的な取り組みは大きな成果があったと考えております。特に課題というものではありませんが、状況や時間によってはなかなか保護者が迎えに来ることができないケースを想定した場合はどうなるのか、逆に一気に集中した場合もどうなるのか、こういったことを今回のマニュアルをもとに、どう臨機応変に動くことができるかが大切になってくるといふふうに考えております。いずれにいたしましても、今回の訓練は最悪を想定し、慎重に対応し、素早く対処し、誠意を持って組織で対応するといった危機管理の心構えとして先進的で大きな成果が出たのではないかとこのように思っております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 答弁ありがとうございます。訓練の後にはアンケートをとっております。

保護者や児童からもっておりますので、ぜひそちらについても見ていただきたいというふう  
に思います。

このアンケート私も見ましたが、すごい保護者から肯定的な意見が多く、実施してよか  
ったという意見がありましたので、また、あといろいろな機関と連携できたことは本当によかつ  
たと思っておりますので、ぜひこれをほかの南国市内の小学校でも実施していただきたいとい  
うふうに思っております。小学校だけでなく、中学校でも実施していただくことができると思  
います。というのは、計画書はもう既にできておりますので、これを地域ごとに修正をして、  
市内中学校でやるのが防災意識の向上につながるというふうに思っております。ぜひやって  
いただきたいので、答弁のほう求めたいと思います。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 今回大篠小学校の行った訓練は非常に価値があり、  
特に環境や実態に合わせた防災マニュアルは大変参考になります。もちろん学校によっては実  
情が異なりますが、今回の訓練は大いに参考になるものであるというふうに考えております。

来年度以降につきましては、防災教育に関して中学校校区等拠点校を中心に広めていくこと  
も検討しておりますので、引き渡し訓練を実施する場合は今回の大篠小学校の実践を参考にさ  
せていただきたいと思います。そのためにもアンケート結果をぜひ見せていただき、参考にさ  
せていただきたいと思います。いずれにいたしましても、県内一児童数の多い学校が実際に引  
き渡し訓練を行ったということは、南国市としても大きな財産になると考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ありがとうございます。訓練することは時間の無駄ではないと私は思っ  
ております。南海トラフ地震に対して備えた大きな投資だと思っておりますので、またこちら  
のほうを前向きに考えていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、大篠小学校の体育館の雨漏り問題についての質問に移ります。

先日、大篠小学校の学級委員長会の終了後に体育館での雨漏りは一体いつ直していただける  
のかという質問が出ました。私もうわさで聞いてただけでしたので、参加されていた保護者、  
及び日をかえて児童に雨漏り問題について聞き取り調査をさせていただきました。やはりバケ  
ツを置いて、大雨の際には雨漏り対策をされておりました。

そこで、この件について質問させていただきます。

本市で雨漏りをしている小中学校の校舎及び体育館は何カ所あるのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 現在、小中学校の校舎、体育館で雨漏りが確認できているところは大篠小学校体育館を含めまして、三和小学校が体育館東面サッシから雨水が浸入するという事例、それから大湊小学校は体育館内に結露が発生するという事例がありました。また、北陵中学校の校舎も長年雨漏りがあり、修繕を重ねているというところですよ。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） これをそのまま放っておくのは問題だというふうに思っております。本市にある小学校は避難場所と指定されております。前回の一般質問でも私は質問させていただきましたけども、災害が起こった際、この大篠小学校の体育館の場合のみですけども、大篠地区の皆さんだけでなく、沿岸部の皆様も避難してくる可能性が予想されます。そんな中、雨漏りをしているのであれば、衛生上にも問題があると思いますけども、この件につきまして答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 大篠小学校の体育館の雨漏りについてでございますが、議員さん御指摘のように衛生上の問題もあります。これまで部分的な修繕で対応してまいりましたが、現在業者にも入っていただき、改修を行うための調査をしていただいております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ぜひ一刻も早く調査をし、次の段階に入っていただきたいと思っております。といいますのも、この雨漏り問題について、いつから雨漏りをしているのか気になりまして、PTAのOBの方に聞く限り、5年以上も前からずっと続いており、補修されているかもしれませんが、雨漏りしているので、PTAの有志のみでその雨漏りを修繕されたという経緯がございます。このときにかかった費用がPTAから捻出したのか、それとも個人の持ち出しなのか、調査しておりませんが、これは問題だというふうに思っております。早急に修繕すべきだと思いますが、この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） PTAの皆様には大変御迷惑をおかけしております。大変申しわけございません。早急に対応してまいります。それから、5年前からということですが、雨漏りがあったときにはすぐに改修修繕をしているんですが、またほかへ広がっているという実情がございます。そういう面で大変御迷惑をおかけしております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 増築を行うのであれば、こちらも同時進行で行えると思っております。

そこで、この修繕計画について質問をさせていただきます。いつから修繕をしていただけるのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 現在の大篠小学校の体育館の雨漏りの主たる原因は、脱気塔周辺から雨水が浸入したことによるものであるというふうに報告を受けております。現在、修繕をするための計画を立てておりますので、それによりまして予算のめどが立てば、早急に対応してまいりたいというふうに思います。

なお、その脱気塔周辺からなぜ雨漏りが起こるのかということなんですが、確かにシートの老朽化もございしますが、どうも原因がカラスによる穴があいたというようなことがあるようですので、そちらのほうの対策もちょっと現在考えているところでございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 予算のめどが立てば早急に対応してまいりたいということですが、南海トラフ地震は本当にいつ起こるかわかりません。市長にけさ写真をお渡ししたと思います。雨漏りをしているというにもちょっとほどが過ぎるかなというふうに思っております。というのは、雨漏りは1カ所ではなく、全部で4カ所あります。これについては、やはりとても大雨の場合、避難所として使用することが本当にこれで構わないのかどうかということが、私の中では思っております。その雨漏りしている写真は一番ひどいところを撮っております。約1メートル掛ける1メートルの大体範囲になっておりますけど、余りにもひどい状態ですし、体育館の床がそのままでは腐ってしまうと思います。そうすると、多額の費用がまた発生するというふうに私は考えます。だからこそ早急な修繕が必要だというふうに思っております。市長のほうから答弁のほどをよろしく願いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 山中議員さんのおっしゃるとおり雨漏りがすると、やはり腐食、老朽化一層進むということになると思います。今までも雨漏りに対する対応というのはできるだけ早く行ってきたところもありまして、ましてや避難所になっている体育館でございします。その修繕計画できましたら、早急に予算化して対応してまいりたいと思います。よろしく願いします。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 前向きな答弁本当にありがとうございます。

先ほども学校教育課長のほうから大篠小学校だけでなく、三和小学校、大湊小学校、北陵中

学校の校舎のほうもそういう問題が起こっているというふうに答弁がありました。やはり避難所ですので、そういう修繕は早期にさせていただきたいと思いますので、先ほど前向きな御答弁いただきましたので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、地震対策の備蓄品のリストアップの質問に移りたいと思います。

本市の現在の備蓄品の進捗状況について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 今年度の備蓄品の購入につきましては、食料としまして、消費期限が短いアレルギー対応粉ミルク、給食センターにローリングストック方式で備蓄しております備蓄米1,280キログラム、資機材では、ハイブリッド式発電機を35台、自動ラップ式トイレを4台、毛布4,650枚を購入しております。トイレや発電機、食料など、必要数がまだ足りておりませんので、今後も引き続き補助事業等、財源を検討しながら購入してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 引き続き備蓄品のほう、またよろしく願いいたします。

そこで、市が管理している備蓄倉庫及び自主防で管理している備蓄品について、リストアップはされてるのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 市の管理しております備蓄品については、台帳を作成し、全てリストアップしております。なお、津波避難タワーや小中学校等にある備蓄倉庫の備蓄品については、倉庫内にもリストを掲示しております。自主防災組織の備蓄品につきましては、結成当初の補助事業で取得した資機材についてはリストをつくっており保管しておりますが、それ以降についてはしておらず、平成27年度に自主防災組織が備蓄している物品、数量、備蓄場所などについて調査をいたしました。当時156組織ありましたけれども、そのうち73組織から回答をもらっており、全部の自主防災組織からは回答をもらっていないのが現状でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ぜひ、この自主防災組織のほうもリストをつくっていただきたいというふうに思います。この質問をさせていただきましたのは東日本大震災以降、防災備蓄が全国的に広がるにつれ、防災備蓄品が盗難に遭っているというふうにお聞きいたしました。その際に、備蓄管理をしていなかったのが盗難に遭ったのに気づかず、対応がおくれたというふうにお聞きしております。そのためにもリストアップが必要だと思い、今回の質問をさせていただいて

おります。

また、リストアップすることで警察への盗難届も出せると思います。そこで、確認のために警察に問い合わせてみると、物だけわかっていたら受け付けはしていただけるんですけども、特定するためには製造ナンバーや個体ナンバーを記録しておく必要があるというふうにお答えをいただきました。また、その記録もしていただきたいというふうに回答いただきました。

そこで、この件について質問させていただきます。

本市はリストアップされているということですけども、製造ナンバー及び個体ナンバーほかがわかるように記録されているのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 台帳に記載するなどはしておりません。ただ、保証書等に製造番号は記載されております。また、備蓄品につきましては、備品シールを張っております。市独自のシールになっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 答弁ありがとうございます。製造ナンバーと個体ナンバーは記載されていないけども、保証書等で管理されている、もしくは備品シールで管理されているということでした。自主防災組織のほうでそういう保証書等はちゃんと管理されてるのか、その件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 自主防災組織のほうで備品の管理について、その製造番号等については詳細を把握はしておりません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ぜひ、そちらのほうは推進していただきたいというふうに思います。先ほども言いましたように、東日本大震災以降、防災倉庫を破って、そういうふう盗難が相次いだというふうにお聞きしまして、警察に届けましたけども、製造ナンバー等も一切わからないまままで、返却もしてもらえなかったということをお聞きしましたので、ぜひこれについては、自主防災組織のほうにも推進していただきたいというふうに思います。

また、このリストアップについては、電池や食料の賞味期限切れ等も記録すれば、買いかえ時もわかりやすいと思います。これを本市で様式を統一して、消防団及び自主防災組織の皆様が本市に報告してもらうことで、本市もどこの場所で何が足りないのか、震災時前からもわかることすし、備蓄補充の参考にもなるというふうに思っております。有事の際には南国市で

の資材の相互融合もできるというふうに思っております。この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 市の台帳には消費期限や賞味期限を記入するようにはしております。買いかえの時期がわかるようにそういうふうな形でっております。

自主防災組織から事前に備蓄品の報告をしてもらうことによって、発災時にどこに何が足りないかということが把握できるのではないかとということでございますが、実際に避難所に避難されている人数、世代、男女別や在宅避難者数などによって必要物品や数量等が違ってきます。現在、地域で各施設に応じた避難所運営マニュアルをつくっているところでございますが、その中でも必要な物資を市へ連絡するような手順について記載をし、対応しているところでございます。

なお、消防団の備蓄品につきましては、団員が活動するための資機材と食料となっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 先ほど必要な物資を市に連絡するというふうに言われておりましたけども、連絡できないという場合も考えられます。ですので、市としては、やはり自主防災組織や消防団等のものもしっかりと把握して、やっていく必要があると思いますし、ある場所で発電機が使えないという場合には、すぐ近くの地区から持っていくことができるということが連絡することも可能かもしれませんので、ぜひこれについては、本市として様式を一つにした上でやっていただきたいというふうに思っております。これについては答弁は必要ありませんので、ぜひ、これについては前向きにまた検討していただきたいというふうに思っております。

現在、自主防災組織は本市も90%を超えており、意識も高いと思いますけども、全国的にはもう高齢化しております。その理由として、役員さんがほとんどの役割を担っている状態であり、負担が大きく、次世代を担わなければならない若い人の足が遠のいてるというふうにお聞きいたしました。本市も同様のことが起こっているのかもしれません。例えば、このようなりストップや定期点検について補助金を出し、負担軽減をするなど、試みる必要性が大切だというふうに思っております。この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 点検修理につきましては、地区防災連合会への補助金である南国市自主防災組織連携活動促進事業補助金や、単位自主防災組織への補助金である自主防災組織防災活動支援事業補助金で補助対象としております。ただ、資機材の点検につきましては、

自分たちで行うこと、その資機材の作動方法などの訓練にもなります。また、食料等備蓄品についてのリストアップについても、どのようなものを備蓄しているのか、消費期限の確認など、自分たちで行い、期限の来るものについてはどのように活用するのも地域で話し合うことが大切だと思っております。

なお、ある自主防さんで言えば、食料の期限が来るものについては、訓練時に参加者に配布をするとか、そういうふうな対応もしているということを知っております。自主防災組織の活動につきましては、地域全体の活動であり、会長や役員さんだけで行うということではないと思います。住民一人一人が自分のことという、そういう意識を持っていただき、訓練などに参加してもらいたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 私が聞いたのは、この話は高知県内であります。ある地域では高齢化によってもう負担が大きくなっているのが実情であります。意識を持ってもらうことは本当に重要で、かつ大切なことだと私も思っております。しかしながら、本市も同じようになっているというふうに思っております。ちなみに私の地区で避難訓練等に参加していて、40代は私のみです。それ以外の方はもう70代、80代の方ばかりです。こういうふうに高齢化が本当に広がっており、任せるところは任せなければならないと思っておりますけれども、そういう情報もしっかり受け入れていただき、次世代への負担軽減をしていく必要が私はあると思っております。それこそが行政の役割だというふうに思っております。この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 各自主防さんのその上にあります南国市防災連合会、その中でも協議をしておるところなんですけれども、やはり次代のリーダーになる者の育成というのがどこの自主防災さんにとっても大きな課題であるということをお話しておるところです。そのためにも、ただ次の代というよりもみんなが同じような形でリーダーになるべきであるというふうな形で、この前の2月25日に行いました自主防災組織リーダー研修、その研修会の中で講演をいただいた南国市防災士連絡会の土居清彦会長のほうが講演をしていただきましたけれども、その講演の中でも、やはりリーダーになるというのは市民全員、住民全員がリーダーである、そういうふうな形で持っていくような、そういう方向でやっていくということもおっしゃられておりましたので、やはりそういう形で地元のほうにもおろしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 先ほど課長のほうから市民全員がリーダーにならなければならないというふうに言われましたけども、もう本当に国のほうからも言われてますように高齢化社会は間違いありません。次世代を見つけるのにも本当になかなか難しい状況だというふうに思っております。だからこそ負担軽減が私は必要だというふうに思っております。負担軽減をすることによって、それを補助金なりで賄うなりして、できることは行政としてもやっぱりやっていく必要が私はあると思っております。全てではございませんけども、やはり、いや、もう地域に任せますというふうに言われておりますけども、本当に実情を見ていただきたいです、もう本当に。たまたま私の地域だけかもしれませんけども本当に、やるのにも誰も会長にも手を挙げませんし、もうやりたくない理由を結局見つけている状態です。なので、やはりきちんとそういう実情も把握した上で、するのもしないのかをしっかりと見きわめていただきたいと思っております。これについてはもう答弁は要りませんが、今のままでしたら、申しわけありませんけども、自主防災組織が成り立っていない状況が未来には起こる可能性が私はあると思っておりますので、ぜひそういうことも早急に検討課題に入れていただきたいというふうに思っております。

次に、自家用発電機についての質問に移らせていただきます。

発電機の種類には公共設備やホテルなどに設置されている自家用発電機、工事現場や工場などに設置されている可搬発電機、防災倉庫に備蓄されている小型発電機があります。今回質問させていただきますのは、自家用発電機になります。まず、この自家用発電機は本市に何カ所設置されており、設置場所についても答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 自家発電機についてでございますが、市の施設では16カ所に設置しております。設置場所につきましては、市役所本庁舎、消防本部の庁舎、それから上下水道局庁舎、スポーツセンター、三和防災コミュニティーセンター、そのほか十市浄化センター、さらに水源地でございますが、久礼田の水源地、岡豊、それから中部、三畠、南部、これは補助水源地ですけれども、それから大篠、稲生、日章、この各水源地、そして横堀樋門、それから十市パークタウン配水場というふうに市の主要な庁舎と上下水道関係の施設となっております。以上です。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 済みません。今、総務課長のほうが説明をしていただきましたけれども、消防本部庁舎と北部の出張所にも1機設置をしております。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） この自家用発電機はどのような点検をされ、どこに委託しており、どれぐらいの頻度でやっているのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） まず委託先でございますが、一般財団法人四国電気保安協会に委託しております。点検につきましては、市役所本庁舎と岡豊水源池が毎月、その他は2カ月に1回の月次点検を実施しております。また、全施設で年1回の年次点検を実施しております。この年次点検の際に、重要電気設備等についてでございますが、3時間程度の負荷をかけた運転を実施しております。以上です。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 消防本部に設置しております非常用発電設備の点検につきましては、電気事業法によるものと消防法によるものがございます。前者を四国電気保安協会高知支部に委託をして、2カ月に1回の点検、負荷運転は3年に1回。後者を消防設備の点検業者に委託をして、年に2回、機器点検と総合点検、負荷運転は2年に1回実施をしております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） なぜこのような質問をしたかと言いますと、私が調べた資料によりますと、東日本大震災のときに30%の自家用発電機が稼働しなかったというふうにお聞きしました。その理由としては非常用発電の点検、試験方法である負荷運転試験と無負荷運転試験の違いにあります。無負荷運転とは非常用発電機の電源を入れて稼働させますけれども、電力を外部へは供給は行いません。負荷運転とは、非常用発電機を動かし、実際に電気負荷をかけて規定どおりの能力を発揮できるかの試験を行うことです。おわかりのように稼働しなかったのはほとんどが無負荷運転だったからです。現在は、総務省消防庁消防予第214号第24-3総合点検に基づき、模擬負荷運転装置、実負荷等により定格回転速度及び定格出力の30%以上の負荷で必要な時間連続運転を行い、確認するとあり、年に1回行うように義務づけられており、自家用発電機設備専門技術者資格の免許が必要となるそうです。自治体にある非常用発電機が震災時に稼働しないのでは意味がありません。答弁にありましたように電気については3年に1回、消防法については2年に1回の運転試験なので、ぜひ年に1回の運転試験をお願いしたいと思っておりますけれども、この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 現状では3年に1回と2年に1回なので、重なる年もあれば、負荷運

転が実施できていない年もあることとなりますので、法令の遵守ということはもとより、有事の際に本来の発電機能が発揮できることを担保するためにも、今後適正な点検要領に沿った定期点検を実施していきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） こちらはもう法律で決まっております、都会のほうからは順次行っているということですので、ぜひ来年度から点検が行えるのであれば、やっていただきたいというふうに思っております。

この件について詳しく調べてわかったことですが、試験には模擬負荷運転と実負荷運転があるそうです。模擬負荷運転とは装置が必要になり、コストも高いですが、少しずつ電力供給を段階的にふやすことができるため、発電機を傷める心配がなく、設備にトラブルが起こることもないそうです。実負荷運転とは非常用発電機のメンテナンスが問題なくできるケースがあります。全体的にふぐあいが発生することが多いデメリットもあるそうです。本市はどちらの試験をされているのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 業者に確認をしたところ、実負荷運転をやっているということです。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 総務課で把握している施設につきましても、実負荷運転ということでございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 先ほども申しましたように模擬負荷運転のほうがコストがかかりますけれども、トラブルは少ないそうです。これについては、予算計上もありますので、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。負荷運転ではやはり全体的にふぐあいが発生することが多いというデメリットがあるそうですので、そちらのほうもしっかりと把握した上でどちらがよいのかを決定していただきたいというふうに思います。本当に本市でこれでコストが安いので実負荷運転をしてみましたとやって、本当にこの30%のうちの一つに含まれてしまうようでは、本市の住民だけでなく、本当に本市に避難してきた住民等も救えることができなくなってしまいますので、ぜひそれについては、総務課、消防等で話をさせていただいて、今年度からとは言いませんけれども、しっかりとどちらにするのか、きちんと決定をしていただきたいというふうに思います。

次に、最後になりますけれども、企業誘致確保の質問に移らせていただきたいと思います。

第4次南国市総合計画の実施計画、第2次平成29年度から平成31年度の基本目標3、産業交流の町の2、工業の振興に、企業誘致活動とともに、民間開発を誘導し、現在、県との共同により進めている新たな工業団地の開発を推進します。また、製造業において、経営体質や営業力の強化による競争力強化を支援し、県外からの受注を拡大していきます、というふうにあります。

そこで、この件について質問をさせていただきます。

企業誘致は本市は推進していくのかどうか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 山中議員さんからの質問にお答えいたします。

企業誘致につきましては、質問の内容にもあったとおり総合計画にも位置づけられており、推進していかなければならないと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 平成29年度に商工観光課に相談に来られた件数は、企業は全部で5件です。4件が高知市から、1件が県外企業というふうに聞いております。平成26年度以降に相談に来られた企業は全部で23社あります。業種別に分けると、卸業4社、製造業15社、運送業2社、サービス業1社、食品加工業1社であります。

この件について質問をさせていただきます。

どのような対応をされましたか。誘致場所などを紹介したなど、詳細な答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 相談内容としましては、移転や新設先の候補地の紹介に関する問い合わせであるとか、日章地区に整備しております新しい工業団地についての問い合わせ、また移転候補地を企業独自で探してきて、開発に適合するかということの相談など、さまざまな相談内容がありました。移転新設の候補地につきましては、現在市としてすぐに開発ができる土地の情報を持っていないため、企業のニーズに応えられる対応ができてないというのが実情であります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 企業のニーズに応えていないというふうにお聞きしました。私が聞いた限りでも、ないというふうに断られたというふうに聞いております。とても企業誘致をしているというふうには思えません。本当に企業誘致を推進していくのか、この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 現状では農地法であるとか、農振法、都市計画法など、クリアしなければならない部分が多く、企業ニーズに応えにくいという状況があるのは事実でございます。企業誘致ということで言いますと、現在日章に新しい工業団地の整備行っています。また、南国オフィスパークセンターにおいては、別棟の建築を進めているところでございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 私が聞いたのは南国市内の企業であります。こちらの企業が移転ではなく、規模を拡大したいということで相談に行ったというふうに聞いております。その企業は南国市で育った企業であります。それにもかかわらず企業を誘致する場所がないということで、他市をも検討にしなければならないというふうに聞いております。その企業は2社ありますけれども、できることであれば、本市で起業したので雇用創出もしていきたいというふうにそういう思い入れもあるそうです。本市で育ったのに他市に流れてしまうというのは、本当に私にとっては企業誘致を推進しているというふうにはとても思えません。ほかのどこから企業誘致をして来ていただくのではなく、本市で育った企業を、この地元企業を育てなければ、この南国市としても本当に未来が見えてこないと私は思っております。本市にある企業が育つことで雇用もしっかりととっていただける、その企業も南国市の方を本当にとっていただいている企業でございます。ですからこそしっかりと地元企業、その2社だけじゃありません、先ほども言いましたように全部で23社あります。だからこそ、この南国市の企業をしっかりと育てるためにもやっつけていかなければならないと思います。もう一度お聞きしますけれども、本市は本当に企業誘致をする気はありますか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 山中議員さんのおっしゃられたとおり南国市内の企業さん南国市に貢献したいという思いを持って操業されておるところがたくさんあるということは認識しております。企業誘致ということで言いますと、そういった企業さんに南国市で規模拡大をしていただきたいという思いはあるのですが、先ほども述べさせていただいたとおり、すぐに企業ニーズに応えられない状況があるということもまた事実であります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） わかりました。ありがとうございます。

すぐにニーズに応えられない状況がありますということで、民間開発誘導である地区計画がありますけれども、この地区計画にはコンサル等など専門家の手伝いがなければ申請等の書類が

本当に多く、難しいのが状況です。本市にあるのは中小企業、零細企業、ほとんどがその2つになっております。資金があるのであれば、もう先にコンサルに相談して、地区計画はされています。そこで、本市としても予算が多くかかりますけども、独自で誘致先を構える必要性が私はあると思っております。本市は比較的地盤も強く、交通の便もよいので、誘致先を構えても申し込みが多いので、法人税、固定資産税等を長く考えると、何の問題もないというふうに思っております。また、これが地元企業の育成にもつながると私は思っております。この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 行政主導での企業誘致ということにつきましては、現在、日章に新しい工業団地の整備を行っております。また、オフィスパークセンターにおいては、先ほども申しましたとおり別棟の建築を進めております。相談のあった企業全てのニーズに応えられることが理想ではありますが、まず現在推進、進行しておりますこういった取り組みをしっかりと進めることで次につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 日章工業団地のほうからやっっていかなければならないと、あとオフィスパークセンターの別棟の建築をしてからということでしょうか、そういう答弁だったと思いますけども。市長は、公約に市街化調整区域の開発規制緩和を目指すとともに、企業誘致を積極的に推し進め、新たな雇用の創出を促進しますというふうにありました。まさに私もそのとおりだというふうに思っております。相談に乗っても現在企業拡大ができないのであれば、企業誘致もできるわけはありません。市長は一体どのように積極的に推し進めるのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 山中議員さんも御存じのとおり、本市の市街化区域内の工業系用途地域につきましては、既に土地利用が飽和状態であり、企業が新規に立地できるような土地の余力はほとんど残っていないというところがございます。そのため、先ほども商工観光課長申し上げたとおり、日章工業団地の整備を県と共同でできるだけ早く分譲したいという思いを持って整備を進めているところがございます。この団地への企業誘致をまず積極的に図ってまいりたいと思います。しかしながら、日章工業団地だけでは十分企業のニーズに応えられないと、いろいろ御要望もあるということも現実的にございます。そういったこともありますので、今後も企業団地の計画をもちろん検討してまいりたいと思いますし、地区計画制度の活用等によっ

て市外、県外企業を呼び込み、本市の産業振興、雇用の場の確保を行ってまいりたいという思いは持っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 市長から前向きな答弁をいただいたと思います。日章工業団地、オフィスパークの増棟等もちろんあると思います。しかしながら、多くのニーズがこの南国市、やはり津波のほうも本当に来るところが少ない地域でもあるということもあり、地盤も強いということもありますので、ぜひ、このほかにも今からでも計画していただいて、この南国市にある企業のためにもしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

次に、先ほどの総合計画の実施計画の中に、製造業において経営体質や営業力の強化による競争力強化を支援し、県外からの受注を拡大していきますというふうにあります。県もマッチングを強化してやっております。本市も行政が主導となって製造業のビジネスマッチングをしていく必要があると思います。そこで、本市の製造業のビジネスマッチング業を行っているのか、件数も含め、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ビジネスマッチングにつきましては、県産業振興センターの行っています商談会事業を南国市のほうとしても共催として開催しております。平成28年度実績で10回の商談会に南国市から22社が参加、延べ200件弱の商談を行っております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 共催して実施されてるということで、このビジネスマッチングは本当に重要な企業の事業強化、そして拡大を狙っていくためにも必要だと思っておりますので、これからもどンドンドンドン推進していただきますようお願いいたします。

このビジネスマッチングをするためにも企業からの相談を待てるだけではないというふうに思っております。第4次南国市総合計画の実施計画の先ほどの工業の振興の中で、本市の企業と密に連絡をとったり、訪問したり、集めて会合を行うことも重要だというふうに思っております。以前私が1期目に提案させていただきました製造業等との話し合いを持つ場が本市としても、またやっていく必要があるのではないのでしょうか。企業を訪問し、意見交換をされているのか、また製造業との意見交換会をされているのか、この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 事業の関係などで事業者とやりとりをし、その際に意見を聞くこと、機会等ではありますが、製造業者を集めての意見交換会につきましては現在行えておりません。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） そこで、この意見交換会というのは意見を聞くだけでなく、例えば県も力を入れております、ものづくりの補助金等の説明や、企業拡大のための誘致場所の拡大のためにいろいろ話していくべきだというふうに私は思っております。いきなり言って来年度というのは無理かもしれませんが、ぜひこれを開催していただきたいと思うんですけども、これについて答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 御質問の中にありました意見交換会については、また開催についての検討をさせていただきたいと思います。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） もし開催となった場合、もちろん市長及び副市長には参加していただいて、本当に企業拡大のための誘致場所の確保の重要性についても話し合っていたいただきたいというふうに思います。そこで答えを出すとか、そういうことではなく、そういうニーズが、今本当に多くのニーズがありますので、ぜひ聞いていただきたいというふうに思います。もし開催していただけるのであれば、市長はこれについてどのように考えておりますか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 企業の皆さんの御意見を聞くということは大変貴重な機会であるというふうに思いますので、ぜひとも前向きに参加させていただきたいというふうに思っております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ありがとうございます。行政側のほうからもやっぱり提案していただければ、向こうとしても知らないこともたくさんありますので、ぜひそのようにしていただきたいというふうに思います。今建設業関係は人材不足等というふうに言われておりますけども、製造業関係については、南国市だけじゃなく、この高知県内の若い学生たちがどんどんどんどん本市にある企業に就職したいという思いもありますので、ぜひそれを応援する意味でも本市は企業誘致を積極的に本当に行っているということを前向きに見せていただきたいというふうに思います。それを学生たちはしっかりと見ていると思いますので、ぜひお願いしたいと思

ます。

最後に、日章工業団地のことがずっと出ておりました。この進捗状況について最後お聞きして、終わりたいと思います。この進捗状況について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 進捗状況につきましては、現在用地買収を進めております。面積で約90%程度の進捗率になっております。引き続き、用地買収を含め、工業団地の整備に向けて鋭意取り組んでいきたいと考えております。

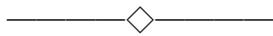
○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） これについて急いでやっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 10分間休憩いたします。

午後2時37分 休憩



午後2時48分 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番土居恒夫議員。

〔7番 土居恒夫議員発言席〕

○7番（土居恒夫） もぐもぐタイムが終わりましたので、それでは2日目、最後の質問をさせていただきます。

通告に従い、順次質問をさせていただきます。

私のほうからは、高齢者になっても安心して暮らせる優しいまちづくりについて、シティプロモーションについて、生涯学習について、学校教育についての4項目をお聞きします。

それでは、1項目めの高齢者になっても安心して暮らせる優しいまちづくりについて、最初に、ごみ出し支援についてお聞きします。

本市では平成27年度から、家庭から排出されるごみをみずからごみステーションへ出すことが困難な高齢者、障害者の世帯について、南国市ごみの戸別収集事業として戸別収集の実施を始めています。そこで、この事業の利用状況や、それについてお伺いします。

また、民生委員さんや地域ぐるみの支援がありましたら、御紹介ください。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） ごみ出しが困難な高齢者の世帯について、南国市ごみの戸別収

集事業実施要綱により平成27年度から戸別収集を行っております。利用状況は入院中などで中断している方を含めて現在18世帯であり、収集については環境課で対応をしております。

地域ぐるみのごみ出し支援ということにつきまして把握はしておりませんが、民生委員さんや近隣住民等の助け合いによるごみ出し支援が行われている例は多くあると思われまます。地域包括ケアシステムの実現に向けては、地域の支え合いを進めていくことが重要となってまいります。ごみ出しが困難でありながら支援が受けられない世帯については、戸別収集を実施していくことが必要であると考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） この要綱を見ていると、要綱の趣旨には家庭から排出されるごみをみずからごみステーションへと出すことが困難な高齢者、障害者等の世帯とあります。ここに記されている高齢者とは実施要綱の第3条によれば、介護保険法の規定により要支援または要介護の認定を受け、介護サービス計画または居宅サービス計画においてごみ出し支援が必要と確認できる者のみで構成される世帯となっていて、高齢者全般の対象となっていないのです。そこで、本市のごみ出し支援事業ではとても今の現状には沿っているとは思われません。本市の65歳以上のひとり暮らしの高齢者は何世帯でしょうか。また今後の推移についてお聞きします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 本市の65歳以上の単身世帯は、本年3月調査現在で住民基本台帳によりますと4,339世帯となっております。この中には病院や施設に入院・入所の方も含まれるということから、実態としてはこの数より少なくなると思われまます。また、今後、後期高齢者の数は平成41年ごろまで増加が続くと推計しておりますので、高齢者の単身世帯数も増加すると見込まれます。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。今大変多い数なんで、これから当然ふえることが予想されます。昨年、国立研究開発法人国立環境研究所では超高齢化社会を迎え、ごみ出しが困難でありながら必要な支援が受けられない高齢者は今後ますますふえていくことが懸念されるという見解を出されています。そこで、これから高齢者を対象としたごみ出し支援に取り組みたい自治体を主な読者として想定して、支援制度の設計や運用の仕方をわかりやすく説明している高齢者ごみ出し支援ガイドブックを出していますが、この高齢者ごみ出し支援ガイドブックについての御見解を環境課長にお聞きします。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 本市におきましても、高齢者のごみ出し支援は検討すべき重要課題であると認識しております。このガイドブックの中には、考慮すべきポイントや検討の参考となる事例など、高齢者のごみ出し支援に役立つ内容が多く紹介されておまして、今後参考にさせていただきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） その国立環境研究所が2015年に行った全国自治体アンケート調査によれば、市町村によるごみ出し支援の実施率は約23%にとどまっています。そこで、ひとり暮らしの高齢者にごみ出し支援事業を本市で広げれば、経費はふえると思いますが、実施した場合の委託料などを積算されましたでしょうか。そして、この事業をやることによってメリットはどうか、デメリットもあわせてお聞きします。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 環境課のほうでは現在2名の嘱託職員が直接戸別収集を行っております。したがって、事業を広げた場合、人員増が必要になると思います。また、事業のメリットにつきましては、高齢者の不調の早期発見や最悪の事態の未然防止、そして住環境の不衛生や不適切なごみ出しの防止につながるなどがあり、デメリットにつきましては、やはり財源の問題であると思われまいます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。デメリットは聞かないことにしたいと思います。いや、あれですけどね。先ほどの例の国立環境研究所が行ったアンケート調査によりますと、1,137の自治体が回答してる、その中で7割の自治体が収集時に安否確認のための声かけを行っていて、そのうちの約4割が高齢者の不調やトラブルを発見したそうです。また、この事業を先行してる自治体では、ごみの減量効果も出ているそうです。やはり自宅前に置きますんで、ごみを余り多く出したくないという日本人の気質があるんでしょうかね。

そこで、聞きたいですが、ひとり暮らしの方だけではなく、今後は老老介護世帯も増加してくるでしょう。アンケート調査などを実施して、ニーズの把握に努め、事業への取り組みを望みますが、いかがでしょうか。前向きな御答弁をお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 今後さらに高齢化が進むため対象を拡大してはどうかとの御提案につきましては、そのニーズの把握、あるいは対象規定も含めまして、長寿支援課を初め、関係各課とともに前向きに検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 前向きですね、そうです。一番最初にちょっと今ペーパーもらってたんでわかったんですが、最初のほうに検討すべき重要課題であると、そして最後に前向きに検討を重ねてまいりたいというのは、これはどうなんですか。役所のお言葉によりますと、どれぐらいの、実施率はどうですか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） いろんな諸課題があると思いますので、前向きに検討を重ねてまいりたいと重ねて申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） わかります。それはわかります。確かにごみは大変重い袋もあり、当然重いです。今度はケージに行きますと、地域によっては重いケージがありまして、なかなかあけにくいという問題もあります。そして、新潟県でしたか、そこでは例えば中学生が登校の折にボランティアで出しているとか、いろんなケースもあるんですよ。ですから、いろいろ検討していただいて、このごみ出し、次々高齢化社会の問題を取り上げたいと思いますけども、前向きにぜひとも、重要課題であると思いますので、よろしく願いします。

そして、この南国市ごみ出しの実施要綱、大変よそから比べますと、冷たい書き方になってるんです。これを出そうと思ひまして、障害者の方とか高齢者の方、高齢者の要介護、要支援の方なんですよ、この方が出したいと思ひても、第何条、第何条、すごい役所言葉で、本当にこれ見たら嫌やなということがあるんですよ。よその事例を見てみますと、本当に優しい書き方してるんですよ。ですから、ちょっとよそのところもいろいろありますので、それも参考にさせていただいて、せめてこのまず要綱から変えていただいて、高齢者に優しい南国市の取り組みを見せていただくことが、まずそっからでも始めていただきたいと思います。

これでごみ出しは終わりたいと思います。

次に、認知症不明者への対応についてお伺いします。

このところ地域の行政防災無線から行方不明のお知らせ情報を時々耳にするようになりました。その放送を聞くたびに、いや、どこの誰、どういたろうとか、いろんな心配を家族同様にしてしまいます。そして、心が大変痛むものがあります。先月でも痛ましい事故が私どものところでありました。この方は認知症かどうかどうもわかりませんが、大変痛ましい事故もありました。昨年1年間に認知症の行方不明者として全国の警察に届け出があった方は1万5,432人で、昨年より3,224人ふえています。2012年の統計開始以来、4年連続で増加していま

す。ほとんどの方が発見、保護されていますが、残念ながら471人の方が発見時に死亡されています。そして、70代の行方不明者が毎年増加していて、原因や動機には目立った変化はないんですが、認知症を含む疾病関係だけが増加しています。

そこで、本市での行方不明者の状況についてお聞きします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 警察から防災行政無線の放送の要請のあった件数につきましては、平成26年度から現在までで認知症の方や高齢の方、小学生などを合わせて18件ありました。そのうち認知症の方は8件でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 認知症の方が8件でしたかね。そこで、徘徊などによる行方不明者を早期発見し保護していくためには、自治体が情報を共有し、連携を強化すべきだと思いますが、本市での対応についてお聞きします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章） 現在の本市の対応につきましては、警察に捜索願を出した方で放送してよいかの確認がとれた方について警察から市に連絡が入ります。これについては、防災行政無線の放送の要請という形になります。長寿支援課や福祉事務所などに行方不明者の状況について確認し、情報を共有します。そして、防災行政無線で放送するとともに、市のフェイスブックで広報しております。また、庁内放送と庁内のイントラネットで、職員と情報共有しております。そして、その後、消防本部と相互に情報の確認をするという流れになっております。

なお、消防本部は警察から行方不明者の捜索の協力要請により消防団員を招集し、捜索に当たることになっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。庁内といいますか、警察と庁内での連絡、あるいは外向けにはフェイスブック等でやられてるということなんですよ。なかなかフェイスブックもいい方法だとは思いますが、見られる方も大変少ないとは思いますが。行方がわからなくなった認知症の高齢者をいち早く見つけることが大変重要となっております。そこで、全国各地の自治体では、認知症の高齢者が行方不明になったとき、手法は同じですけども、まず警察と連携しまして、地域の方や関係機関の協力を得て地域ぐるみで早期発見する、メールを使った情報提供、認知症高齢者等SOSネットワークシステムの取り組みを行っています。本市

では今まで検討されたのか、そのシステムの整備について、このようなことに取り組む御予定はないでしょうか。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 認知症高齢者等SOSネットワークシステムは行方不明者の早期発見、保護を目的とするメール配信システムであり、認知症の方の情報をあらかじめ登録しておき、また地域の方、関係者なども事前に登録して協力する仕組みとなっております。この仕組みにつきましては、警察等との連携が必要となってくることから、今後、関係機関とも協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） これ非常に悩ましいナイーブな問題と思うんですけども、まず事前に認知症の御家族が同意されて、その認知症の人の顔写真や名前、身長、特徴など連絡先などの情報を事前に市が把握して、警察と共有して、行方不明になられた方をメールアドレスに登録しまして、そして何らかのもし仮に不幸なことですが、こういうことが起きたら、まずメールで知らせるといことなんで。こういったシステムにどれぐらい初期投資とか費用はわからないんですけども、全国で結構取り上げられてますんで、こういう情報もぜひともこの中に組み入れていただきたいと思います。これに聞いても取り組んでみますという、勉強しますぐらいなことですから、次へ参りたいと思います。

この高齢者の最後に、高齢者が終活支援事業ということで、高齢者の就職活動じゃなくて、終活、エンディングノートみたいなことなんですけども、この終活支援事業についてお伺いしたいと思います。

ここで取り上げたテーマは、なぜこんなことを聞きますと、先日友人、我々もそういう年かなと思ったんですけども、友人がエンディングノートはどこに売りゆうろうねとか、アマゾンで買えるろうかねとか、いろいろ話をしてみますと、それどうするが言うたら、いや、もしものときがあったら娘にわかるようにしておいてやりたいということが言っております、なるほどなと思って考えてみますと、それでいろいろ話してたんですよ。そうすると、なかなかこのことは単純にノートに書くもいいですけども、多岐にわたってることに気がついて、今回の質問をすることにしたんですけども。もし仮に、本市のひとり暮らしであるか、ひとり暮らしでなくてもそういう御高齢の方、あるいは中高年の方でも自分の終のことの相談を受けているような部署、多分長寿支援課ですかね、そういうのが今まであったかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 先ほどの終活に限ることではございませんが、高齢者の総合相談窓口といたしましては、地域包括支援センターが高齢者のさまざまな相談に対応をしております。介護、福祉、権利擁護に関することなど、一人一人の心身の状態や経済状態などを含めて相談内容に応じた機関へつないだり、また制度の利用などの支援を行うということをしております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。包括支援センターでやられてるということですけども、最近例えば高知新聞のあれなんかで、そういう終活の相談コーナーとか、そういったこともいろいろ民間でやられたりしてます。お墓の相談であるとか、いろいろ遺言状の書き方とか、そのようなこともやられてるようですけども。例えば横浜の横須賀市では、身寄りのない高齢者終活に対してエンディングプランサポートという事業を行っております。この事業の内容につきましては、その方の葬儀、納骨、死亡届人、リビングウイールなどの相談、相続を受け付け、希望を聴取するわけです。次に、本人と支援プランを作成して、希望者は市内の協力葬儀社などの間で最低費用による葬儀の生前契約をするとか、いざというときに御本人に何かがあった場合に関係各所に連絡がとれ、終活課題の円滑な解決に向けての支援ができるという事業です。この事業について事前に御連絡してますんで、この事業についてのちょっと感想をお聞きします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 御紹介をいただきました横須賀市のエンディングプランサポート事業は、ひとり暮らしで身寄りがなく、生活にゆとりがない高齢者の方などを対象とする事業で、自分自身の延命治療に関することや、亡くなった後の葬儀、納骨のことなどをあらかじめ決めて、事前に葬儀等の手続をしておくというもので、本人の意思が尊重されるということ、また万が一の場合の不安を抱えることのない生活にもつながるものであると思います。

以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 感想をありがとうございました。その次は何かないですか。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 御紹介いただきましたエンディングプランサポート事業につきましては、本当に内容が物すごく多岐にわたっておりまして、先進的な事例であると感じてお

ります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 感じておるといふことで。数々、高齢者に優しいまちづくりの、これ本市の取り組む重要課題ではないですけども、やはりこれから考えていかないといけない大切な事業だと思っておりますので、一応これにつきましては終わりたいと思っておりますが、まだありました。

済みません、先ほどの横須賀市もそうなんですけども、官民連携のセミナーとか、そういったこともひとつプラスして、サポート事業というわけじゃないですけども、その包括支援センターのほうでも、こういう終活についてのセミナーとかそんなことも開催されたらいかかなと思ひまして、この分で最後にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 自分の望む最期の迎え方、終活ということにつきましての関心の高まりということもありまして、セミナーということが開催もされております。まずみとりについて考えていただくきっかけとなるような研修のテーマとして、今後いきいきサークルなどで開催していくということなどを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。

次、2項目めのシティプロモーションについてお伺いしたいと思ひます。

この件につきましては、昨年の9月議会等でも取り上げさせていただきました。また、同じように南国市を売り出すために、いろんな提案とか等々考え方についても発言をさせていただきました。が、その都度になかなかうまくかわされてきたように思っておりますが、2月26日にシティプロモーションということで、シティーセールス研修、みずからの地域資源発見と活用研修会の開催の御案内をいただきました。早速に取り上げていただいたかどうかわかりませんが、感謝を申し上げたいと思ひます。

そこで、今回の研修に至った経緯やその背景についてお伺いしたいと思ひます。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 今回、御支援、御助言をいただくきっかけになりましたのは、9月議会に土居議員さんから一般質問がありました後、これまで何度か地域情報化アドバイザーとして南国市に御助言、御支援をいただいております柳田公市先生にシティプロモーションについて御支援いただけないかと御相談いたしましたところ、御快諾いただき、支援をいただくことにつながったところです。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。私残念ながらちょうど会議が重なってしまって、柳田先生の研修会には参加できませんでしたが、その後先生と直接お話をする機会がありましたので、先生から直接その感想をお聞きしてみました。南国市を売り出すためには、いかに南国市を理解し、いかに南国市を愛しているかということだと思いました。そのことを基礎に置いて外部に発信することが大変強い言葉になって、相手に伝達することになると思います。NHKで放送中の西郷どんでジョン万次郎が登場して、好きな人に愛を伝えることをLOVEと言うという翻訳をしていました。ですから、皆さんが南国市を愛し、南国LOVEという発信をすることが大変このシティーセールスには重要だと思いますが、今回の研修につきまして御感想をお聞きします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 柳田先生には2月5日から7日までの3日間にかけて御支援をいただきました。先生は、シティプロモーションの根っこは土居議員さんの言われたとおり地元のことを知って、地元を愛することとお話しされておりました。そのことが情報発信する際の視点や表現にあらわれるのではないかと感じたところでした。

一方で、研修に参加した職員からは市のことをもっと知ってみよう、自分も情報発信できるのではないかななどの前向きな感想が寄せられておりましたし、情報発信のテーマを3つに分けて行いましたワークショップに参加した職員からは、あれこれと多様な市の資源が上がっていたところから、言われるところの南国LOVEの素地はあると感じたところでございます。

また、職員の意識や考えを引き出していただきました柳田先生には大変感謝しているところでございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） そこで、このシティプロモーションでいろいろこれやってもなかなか難しいと思いますが、まずもし取り入れるとなれば、何についてこのものを特に重点として取り入れたいと思っておりますか、それをお聞きします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 研修の最終日には移住ということをテーマに先生と職員でディスカッションをいたしました。移住につきましては、昨年の秋にホームページが立ち上がりましたが、これにつきましてはこれからさらに充実させ、つくり上げていくものと思っております。移住の主管課であります企画課と研修にも参加いたしました市のホームページ運営委員で

意見を出し合いながら、ここでの情報発信に取り組みながら、またほかの情報発信の場に広げていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。移住につきまして、私どもが去年ちょっと何名かの議員団と一緒に岡山の津山市に訪問させていただきまして、移住計画をシティプロモーションにおいてやってるという先進県でございますが、行ってきまして、大変すばらしいCMつくったり、パンフレットつくったり、キャッチコピーも当然そうなんですけども、電通でしたか、たしか、がやって、非常にすばらしいものを見てきたんですが。それほど私ども本市でもお金をかけるわけにはいかんと思いますけども、例えばこれ取り組みに当たりまして、ちょうど市制60周年ということもありますんで、それを機会にやってみてはと思います。それと、千葉県の白井市なんかはシティプロモーションで白い井戸の井、白井市ですが、白井市じゃなくて、しろいしとって、それを逆手にとって、宣伝をしたりしてます。東京の通勤圏が非常に多い地区らしいですけども、名前が余り売れてないと、ただのしらいと読まれて、本当はしろいだということやって、ポスターつくったりやってます。ですから、南国も、いや、なんごくじゃないよ、なんこくですとかね、何ちゃあないけど何かあるとか、そのようなちょっとパロディー的なもんもどんどん作りながらやっていただきたいと思います。

それで、移住につきまして、いろいろ調べてみますと、この住みたい町ランキングの中で2015年の発表で、南国市は四国の中で高知県全体で1位なんですよね。意外と、意外と言われんか。なぜかこれ言いますと、人口が4万8,000人、意外と手ごろだということなのと、西にやっぱ高知市が控えてまして、龍馬空港であるとか、高知自動車道があるとか、よく言われてる交通の要衝、四国他県と交わる国道のクロスポイントであり、交通の要衝となっているということなんか何か人気らしいです。南国市には何も無いけど、隣へ行ったらイオンがあるわ、医療も恵まれてるとか、医療センターがあるとかいうこと、いろんな買い物にも便利だということなんですよね。ちなみに1位は松山市、2位が今治市、3位が高松、その次の6位ですから、なかなか大変なことだと思うんですけども、嫌みじゃないですよ。住みよいの、暮らしの統計調査がいろいろあると思いますけども、やはり交通の要衝ということはセールスポイントではないでしょうか。それであと、気候がいいのということですね。

そこで、ここでちょっと住みよいまち、いいまちということを考えてみますと、つまりいいまちとは関係性の豊かなまち、人間関係の多いまち。問題解決能力が高い地域に備わっている、どういうことかと言いますと、地域との触れ合いとか、かかわり合い、いろんな世話してくれ

るとか、おせっかい、特に高知なんかお接待とか、そういうかかわり合いというのがいいのではないかと思います。ソーシャルキャピタルが高くて、子育て、医療とか、まちの経済が育っているとかいうことで、非常にとにかくそういうまちがいいまちじゃないかと、ということだと思っんですよ。ですから、何もなくてもそういう人の温かい心、朝起きたら前に野菜が置いてくれているとか、ちょっとしたこととか、学校行きよったら、おんちゃんがおはようとか声かけてくれるとか。そういうことをやっていると、ふだんから病気にかかっても地域で助け合うと、地域の助け合いが生まれるということは関係性がよくて、そういう小ぢんまりしたまちだけでもあったかいまちである。住みよいまち、いいまちだということではないでしょうか。ですから、南国市もこれから移住促進に向けてシティーセールス、セールスプロモーションをぜひともやっていただきたいんですが、その本気度についてお聞きします。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 先ほど移住についてのいろんな御提案をいただいたところです。移住につきましては、大変おくれればせながら昨年の12月から新たなポータルサイトというのを立ち上げたということでございます。内容については、まだまだこれから内容を充実していかないかんという点は大変感じておるところでございます。特に移住については、外への発信ということで、今議員のほうからも言われましたとおり、南国市の交通の利便性であるとか子育てのしやすさ、そういう環境にあるというような南国市の強みを、きちっと伝わるようなそういう移住のサイトにして、移住を考える方がそれを見て、いや、一回南国市に行ってみて、ちょっと考えてみたいなというような、そういうサイト、発信の仕方をぜひ考えていきたいと。まだ12月に立ち上がったばかりでございます。内容についてはどんどん更新をして、内容を充実していくように今考えておりますけれども、先ほど言われたいろんな御提案なんかも参考にして、内容を充実していきたいと思っておりますので、また御提案を引き続きよろしくお願いたします。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。ただ、僕が聞いたこととちょっと若干ずれてると思っんですが。そのポータルサイトはわかったんですよ。それはその一つの南国市を売り出すためのコンテンツの一つだと思っんですけども。全体的にシティーセールス、南国市を売っていくシティプロモーションという考え方の取り組み、それを取り入れる本気度を聞きたいです。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 確かにシティプロモーションということについては、9月議会のほうでも御質問いただいて、またこれから内容については検討していくということで、まだ進んでないという状況ではございます。先ほど言われましたように31年には60周年記念ということで、あえて南国市の歴史を祝うということと、南国市をぜひ知っていただいて、市民にもそういう南国市の愛着を感じてもらおうと、そういう記念の事業ということもあります。そのタイミングもちょうどいい時期でもありますので、南国市のそういうイメージというか、きちっとした、どう売り出していくかという部分についてきちっとまとめて、また発信できるような形に、これから考えていきたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） くどくなりますけども、このタイミングとすれば、60周年ということは非常にいいんじゃないかと。ですから、当然移住促進やるためには、どういうまちであるかということをもっと知ってもらわないと、アテンションということでやらないと、人は気づきませんので。そのあまたある市町のホームページから移住だけの引っ張っていったって、なかなかたどり着かないですね。まず、やってみる。南国市という発信する。南国て何、珍しい、今コマーシャルやりゆうな。日高村がやってますよね、最近。どこもやってますけども、あれは裏があるんですけども。けど、やはりやることによって、発信する。高知県の中で南国市どこ、あ、高知市の横の副都心やけども、ちんまいところやな、ちんまい言われんけども、副県都としてはちんまいけど、なかなかおもしろいところやなとかいうことで、行ってみようとか、出かけてみようとか、調べてみようとかいうことからやはり行動を起こせると思うんですよ。ですから、まずやってもらうことが大事なんで。ポータルサイトというのは本当どんどんどんどん、もう何年か前に須崎市なんかすごいことやってますよ、移住の。ぱっと見たら間取りがわかるような、家なんかすすと出るようなことを、不動産業者と連携しまして。きょうの新聞なんか四万十町なんか移住促進のために東京へ出しましたよね。あるいは須崎市なんかこの前新聞載ってましたけども、フランスの何とか博、博覧会へ出展して、そこで見たフランス人の4人ぐらいの若者が須崎へ来たとか、そういうこともありますんで、とにかく発信をしないと。南国市の弱いのは発信力が弱いんですよ、とにかく。この柳田先生がおっしゃってましたけども、あえて言わなかったんですけども、発想力がないと。それはやっぱり我々一人一人がセールスマンにならないと、これからの地方自治体の競争力に勝てないような状況に今なってるんです。ですから、発想力、それぞれの発信力がないと。先ほどの今西さんのときに、職員からの事業提案型のやつがあったということだけでも、もう今は全然、名前だけあって実際ないと。

高知市の何かこの前も職員提案がありましたよね、そういうことをやってるんですよ。ですから、お金のかからない、アイデアというのはお金がかかりませんから。それをやるにはお金がかかるかもわかりませんが、しかし知恵を使うことはお金かかりませんから。ぜひ皆さんにそういう発信、あるいは市民の皆さんにこういうのを発信して、何かアイデアを募集するとか、そういうことをぜひやっていただきたいと思います。そして、60年が一番いい機会ですから、そんなにシティプロモーションおっこうなことにもよびませんが、ただその手法には、やはり県内でもいいですが県外でもいいですけども、お金はかかりますけども、広告代理店とかそういう専門にある程度頼んで、本物をつくらないと。ざっとしたものをつくったって、お金をどぶに捨てるみたいなもんですから、やはりプロはプロなりのものが発想をもらって、そしてやるということも一つの大事だと思いますから、ぜひともよろしく願います。いろいろしゃべり過ぎました。

次に、済みません、それでは3項目めの生涯学習についてお伺いしたいと思います。

当初予算に計上されています都市再生整備事業の大篠公民館、中央公民館機能を併設する文化施設の建設に係る基本設計、実施設計などの立地適正化計画による都市整備再生事業ですが、これは市民待望の文化施設、いわゆる文化ホールという理解していいでしょうか。これはだんだんの議員の方の質問がありましたけども、あえてもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 昨日、土居篤男議員にもお答えいたしましたが、中央公民館、大篠公民館を合築し、立地適正化事業における都市再構築戦略事業の中の高次都市施設としての地域交流センターとして整備するものでございます。その中には文化的行事を行えるホールも備えることを計画しております。地域交流センターの定義ですが、地域住民の相互交流を目的とし、地域活性化の拠点として文化、交流等の都市活動、コミュニティ活動を支える中核的な施設とされております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） わかりました。そうなんですけども、実際にそういう立地適正化計画に出されてるんですから、余り逸脱するといけないと思うんですけども。ホール機能は当然備えて、どのような規模にやっておりますか、お聞きします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 規模につきましては、12月議会で西岡照夫議員にもお答えいたしましたが、全部で3,000平米程度で、そのホールにつきましては、夜須のマリンホール程度

のものということで、今それが素案としてお示しをしておるところでございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） そこで、この交流センターの、これは設計・施工に至るまでの審議会等について、どのようなものがあるかお聞きします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 検討のほうは中央公民館運営審議委員会にて検討を行うこととしております。構成委員は社会教育団体関係者、文化団体関係者、大篠地区公民館運営審議委員などでございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 済みません。大変恐縮でございますが、公民館の運審のメンバーは当然公民館建てるから必要だと思うんですけども。大変失礼ながら、今言われました方の中に我々同僚議員、あるいは先輩議員が入っておりますんで、言いにくいんですが。公民館の運営についてはこれでいいと思うんですけども、私前回も聞いたと思うんですけども、設立、準備検討委員会とか、その後のホール、私が望んでるのはホールなんで、公民館と切り離して考えていただきたいがですけども。ホールがつくった後の運営上のものとか、それを含めた検討委員会なんか、お考えではないですか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 検討委員会、別につくりますと、またこれはどっちの意見がとかいうことにもなりますので、中央公民館運営審議委員会の中で検討を重ねてまいりたいと思います。ただ、おっしゃるように、そちらの音響とかの専門家をこの現在委員の中に入れてらっしゃるわけではございません。例えば県の文化振興課へ御相談申し上げると、それは県民文化ホールとか、いろいろ適任者がいるので御紹介をしますとか言っていただいておりますので、スポット的に助言をいただくのか、あるいは委員の定数まであと何名が枠がございますので、追加して委員として委嘱するのか、そういった方向で考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ぜひ早急にその方々も入れて、これも30年、50年に一度のもうあるかないか、最後のチャンスなんで。せっかく建てるものですから、やはり市民の気に入ったものを、待望されているものをつくっていただきたい。そして、若い方をぜひこのメンバーに入れていただきたいんです。やはり若者の考え、どうしても半分以上過ぎてる方はあれですから、若い

方の御意見、そのことがぜひ大事ですから。このメンバーをかえる、ともかく、どうかわかりませんが、そこを検討していただいて、次の世代の若い方なんか使っていただける、あるいは先ほど言われました音響関係とか舞台関係とか、そういう方々にとって使い勝手のいいものをぜひつくっていただきたいと思います。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） まだ具体的に若い世代の方の声を頂戴するという事で特に案を持ち合わせておるわけではございませんが、例えば地域福祉計画なんかですと、中学生にアンケートをとったこともございました。中高生の方にアンケートなり何なりで御意見を頂戴するようなことも一つの手段か、大学生もそうなんです、そのようなことも考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ぜひとも、とにかくそういうことでありますから、よろしくお願ひしたいと言うしかありませんけども。本当にこれ設計なんかも実際ならまちづくりから入っていただいて、そういう設計、プロポーザル含めたものを提案していただけるというのが本当な、これを核としたまちづくりを考えていただきたいと思っております。時間的な制約もあると思っております。プロポーザルでやるようなことも書いておりますけども、本当に失敗しないような、市民の望む立派なものをつくっていただきたいと思っております。

その関連でございますが、同じように施政方針見てみますと、図書館に移転、新築、整備に向けて検討してまいりますと入っておりますので、このことについてちょっとお聞きします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 図書館につきましても、立地適正化事業における都市再構築戦略事業の中に位置づけられておるものでございます。事業期間は平成31年度から33年度ということで、国のほうに計画を出しておるわけでございます。平成30年度はそのための準備を行っていききたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 例えばそれ具体的に土地とか、何かありますか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 用地についてはまだ白紙の状態でございますが、立地適正化事業の中で行うものですから、今の立地適正化事業で示されてる、いわゆるあの赤い線の中で、余り端っこでもどうも国交省はよくないということなんで、線引きの中でもできるだけ真ん中

のほうで適地を探してまいりたいと思います。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ちょっと思いつきですけど、もし土地がなければ、あるいは今の図書館の分室みたいな格好で今度の合築のところへ入れてもいいかなという気もしたんです。分室という案でもいいんでしょう。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 分室という考え方はちょっと今まで持ってなかったもので、すぐにはお答えいたしかねますが。今中央公民館、大篠公民館を地域交流センターとして建てようとしておるところは、線引きの中では端っこですので、国交省のほうはもうちょっと中へということで、あそこはちょっと難色を示しておると伺ったことがございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） なぜ思ったかといいますと、これなかなか3つの事業が採択されなければ、きのうですか答弁でおっしゃってましたけども、あらゆる国の全体の予算が下がってくるようなこともおっしゃってましたんで。この3つ、ものづくりセンターと、交流センターと図書館、この3つが満額で行けば御の字ですけども、なかなか厳しい場合にはひょっとそういう、ちょっとあれもありかなと思っておりましたんで、それ考える余地がありましたら、ひとつよろしくをお願いします。

それで、図書館なんですけども、この前も去年岡山の高梁市のほうへ図書館を見に行ってきました。これJRの再開発にあわせまして、構内の中にTSUTAYA、1階にスタバがあって、2階がTSUTAYA、それで3、4階かなんか全部図書館、すばらしい図書館で、そこには小さい赤ちゃん連れの方とか、学生さんがいろんな勉強してまして、あ、これが図書館のすばらしい姿だなと思ってましたんで。ぜひとも立地のいいところで御検討いただきたいと思っています。

以上でこれについては構いません、わかりましたんで。

それでは4項目め、学校教育について2点お聞かせいたします。

1点目につきましては、ノーメディアデーの推進について提案したいと思います。

近年、スマートフォンやアプリ、公衆無線LAN経由のインターネット接続が急速に普及しています。そこで、スマートフォンやゲームなどの小中学生の所持率、または利用状況を調査したものがあれば、お聞きします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 市独自で小中学生の所持率について調査したことはございません。ただ、東京のほうですね、警視庁のほうで調査した結果が出ているんですが、小学生が16.7%、中学生が69.1%で、ここ3年で3倍増加をしているというようなことが出てきますので、本市においても大体同じぐらいではないかというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。そうなんですね。それで、法律も変わりました、青少年がスマートフォンなどを利用する際には、保護者や店側に呼びかけて、フィルタリングの利用率が、やってるわけですけども、それが上がってなくて、27年度のフィルタリングの利用率は携帯電話の64.7%に対して、スマートフォンは45.2%と半分にも達してないわけです。そのことから内閣府は、青少年インターネット環境整備法を改正して、昨年6月に公布されています。これにより一層の強化が図られていますが、最近、大変凶悪な犯罪や売春、買春、リベンジポルノなど、陰湿な犯罪もふえております。このようなことから子供たちを守るための取り組みについて現在行っていることについて、お願いします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 小中学校の学校教育活動の中での学習では、このネット利用とかスマホの利用についての学習というのは進んできております。また、県教委なんかからも人権教育課がネット犯罪から身を守るためのリーフレットを本年度配布して啓発したりとか、そういったことは、またほかにも保護者を対象とした研修会を持つなど、いろんな手だてはとってはいるんですが、社会問題化していますネット利用への対応については、まだまだ不十分なところが多いのではないかというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。そこで、やはり行政でも率先して専門的に話し合って、保護者と話し合っていく必要があると思うんですね。全国には青少年のネット対策に取り組んでいる自治体が大変多く、小中学校の児童生徒のスマホの学校への持ち込みの禁止はもちろん、夜間の利用についても10時以降は禁止するとか、充電は親の目の届く場所であるとか、さまざまなルールを決めて、学校と家庭がうまく運用することで大きな効果を出しているようです。ルールづくりなどスマホ対策については、28年6月の一般質問でも取り上げましたけども、そのときの次長は、小中学校PTAとも連携しながら正しい利用法の啓発に取り組んでいくと答えられていますが、その後の状況についてお答えください。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 市教委といたしましては、校長会への周知を図るなど行ってまいりましたが、一昨年こういった問題に関する全県的な取り組みがございました。これは高知県、それから高知県教育委員会、それから高知県警察本部が主催したネット問題を子供と大人で考える県民フォーラムということで、全県的に中高・大学生、それからPTAも巻き込んだ大きな大会で、各種の実践やパネルディスカッション、そして最後にはネットとの正しいつき合い方ということで、アピールが宣誓をされました。この県民フォーラムを起点に、これが各地域で取り組みが活発になってきているというのが現状です。

また、本市におきましても、警察とか啓発団体をお招きして研修会を実施する学校とか、生徒会の主体的な活動として取り入れるなど、こういったことを今後継続的に取り組んでいくことが、こういった問題を解決するための一歩ではないかというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 同じようなことなんですけども、高松市の教育委員会では、先ほど言いましたノーメディアデーというものの取り組みをしてるようですが、この高松市の教育委員会がやられてることがわかるようでしたら、内容についてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 高松市教育委員会のほうに問い合わせをしましたところ、平成30年度から試しの試行をするということをお聞きしております。高松市のノーメディアデーの取り組みには2つの目的がありまして、1つ目は、上手にメディアとつき合っていくために自分の生活を振り返るきっかけを与えること、2つ目の目的が、さらに温かい家庭づくりということで、保護者の皆さん、家族の皆さんの時間をふやすためにお子さんと一緒にチャレンジしてみませんかという2つの目標をもとに、30年度から試行するということです。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。さらに最近はテレビゲーム、インターネットのやり過ぎが中毒症状を引き起こすと、睡眠障害や脳障害にもつながっているということで、子供たちの生活に大変な変化をもたらして、また知らぬ間に事件に巻き込まれたり、被害に遭ったりしています。メディアの使い方を家族とともにPTAを巻き込んだ各種の取り組みを位置づける必要があると思います。重複しますけども、先ほども言いましたように家庭でのノーメディアデーを、高松市の教育委員会の取り組みもあわせて、ぜひとも南国市で取り組んでいただきたいと思いますが、よろしく提案をしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 今、子供たちも日々の学校生活とか、中学校においては部活動、習い事等に大変時間を費やして、自分や家族との時間をゆっくり過ごすという時間が確保することもままならない状況も伺えます。このような中、家庭に帰りましたら、メディアから離れて親子でゆっくり向き合う、コミュニケーションを図るということは大変意義深いものであるというふうに考えております。ただ、ノーメディアデーを実施するとなりますと、学校だけでなく、家庭、PTA等にも理解、御協力をいただくことが前提となりますので、今後関係者とか、関係機関への働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 昨今起きているような大変悲惨な事故にならない前に、ぜひともこのノーメディアについて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、十市っ子弁当についてお伺いしたいと思います。

この十市っ子弁当、午前中の次長も御紹介いただきましたけども、十市っ子弁当についてちょっと御紹介をさせていただきたいと思います。高知新聞の読者の声ひろばに、小学校6年生の上田涼香ちゃんが書いております。ちょっと簡単に読みますけども、「私たち6年生は地域の方を笑顔に、をテーマに総合の学習をしてきました。自分たちで考え出したお弁当を地域の方に食べてもらおうと、サンプラザさんに協力を願いました。アンケートを集めたり、プレゼンを繰り返し、お弁当が売れるような宣伝を工夫したりしました。十市っ子弁当祭の当日、販売時刻は11時でしたが、大勢の人が必死で弁当を手にとって、105個のお弁当が30秒で売れたということで、大変皆がびっくりして喜んでました。そして、これをまた新しくサンプラザ新鮮館に2月26日から今月3月の終わり、計5回、毎週月曜日にお弁当を販売してもらうことになりました。ぜひ買いに来てください」ということで新聞に載っております。この子供たちのこのプロジェクトを駆り出した背景についてお聞きします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 今西議員さんの御質問にもお答えをいたしました。十市小学校は平成27年、8年と文部科学省のスーパー食育スクールの指定を受けまして、2カ年にわたって食育の実践研究に取り組んでまいりました。今年度も県の食育推進事業の指定を受け、引き続き食育の実践研究に取り組んでおります。今年度特色ある取り組みとしまして、先ほど議員さんおっしゃっていただきました、地域の方々を笑顔にしたいという思いから、6年生が総合的な学習の時間において、十市のよさである地元産の食材の豊富さを生かしたお弁当をプロデュースし、地元の量販店で販売するという十市っ子弁当の取り組みがスタートいた

しました。児童はレシピを考えるために地域の方へアンケートをとったり、サンプルラザの方に協力いただいたりするなど、地域と連携し、社会性を育みながら学習に取り組んでまいりました。また、生活科や家庭科での学習の経験を生かして、お弁当の内容を考えたり、実際につくったりもしてきました。そして、お弁当に十市の食材を使うことで地域への愛情を高め、生産してくれる人への感謝の心も育んでまいりました。このような取り組みを経て、去る1月26日にサンプルラザで十市っ子弁当が販売されました。当日まで児童がポスターやチラシを作成したり、オリジナル曲やCMもつくってスーパーで流したりするなど、宣伝にも力を入れてきました。当日はその効果もあって、大勢の人が詰めかけ、南国市産ピーマンの入った十市うまうま弁当、和食中心の十市の孫がつくる笑顔弁当など、7種類105個を用意しましたが、お弁当は30秒ほどで完売をいたしました。児童はうれしい反面、買うことのできなかつた地域の人にも食べてもらいたいという思いからサンプルラザに交渉し、再販売をすることができました。地域の人を笑顔にしたいという児童の思いと十市小学校の継続的な食育への取り組みが合致し、地域を巻き込み、地域を動かす総合的な学習の時間となりました。この十市小学校の取り組みは、「がんばれ高知！！e c o応援団」でも2回にわたり放送され、取り組んできた児童の大きな励みになっております。こういった概要でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。大変、おっしゃっていただいたように子供たちがコマercialつくったり、店内で放送したり流したりしてやっておりました。十市のみんなが元気になればいいと思います。私も当日買いに行きましたけども、当日は本当お正月のバーゲン会場ぐらいのにぎやかさで、びっくりしまして、並ぶもならず、見てる間にあっと思われて、全然手にすることができませんでした。このようなすばらしい取り組みが今後も続ければいいと思っております、実は今度、土佐の食1グランプリに出店するというんですけども、その内容がわかれば、お願いします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） こういった活動の取り組みを締めくくるといいますか、また学年がちょっと違うんですが。今後3月31日と4月1日に岡豊山さくらまつりで行われます食1グランプリに十市小学校の5年生と後免シャモ研究会が共同で考案した、十菜（てんさい）シャモあんバリアかた麺をJA十市のスポンサー、シントウを提供していただいているんですが、となりまして販売することになっており、5年生も充実した取り組みを現在進めているところでございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひとも当日は皆さんよろしく、そんたくじゃないですけど、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、数々質問をしましたけども、思いますと、私ども議員もそうですし、職員の方もそうでしょうけども、やはり市民とのかかわり合いが、先ほど言いましたように大変大事だということがわかりました。昔、目安箱と言いまして、1721年に徳川吉宗が庶民の要求、不満を投書させる目的で設けた箱がありました。こういうものを例えば目安箱じゃないですけども、やはり市民の声がいつでも届ける、南国市という開いた市民に優しいまちづくりが求められているのでないでしょうか。今、上司に一番いい人はどういう人かと言いますと優しい人ということで、ウッチャンナンチャンの内村がおりましたように、今南国市の先頭に立ってる市長は大変優しい方なんで、これは市民に愛されると思いますんで、これを機にぜひ前向きに南国市も取り組んでいただきたいと思います。本市でも市制が60周年の記念企画などを市民提案による、そういったものも非常に大事じゃないでしょうか。これもやっぱり一方通行でなく、市民から選んでもらったもの。東京都なんか30年度の新年度予算に都民ファーストで、子育てについてとかあるいは防災についての事業提案を都民から募集してるようなこともやっております。ぜひ、こういったことも手法も一つの本当に市民とのかかわり合いが大事だと思いますんで、よろしくお願ひしたいと。これで市長の御意見と言いますか御感想を言いただいて、終わりたいと思います。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） もちろん土居議員さんのおっしゃるとおり市民とのかかわり合いが最も大切と思います。意見交換をさせていただく機会も設けたいと、今までも議会の答弁でも申してきましたが、そういった機会を持って、皆様の御意見もお聞かせ願ひたいと思ふところなんです。

また、60周年、こちらは当然多くの方の御提案も言いただきたいと思います。そういう機会を持ちたいと思います。

また、先ほど議員の皆様方の御提案も、もちろん市民の皆様からの提案の一つということでございまして、先ほどシティプロモーションもおっしゃっていただきましたが、私も南国市の発信力という面が非常に弱いのではないかと、それは今までも思ってきました。ですので、どういった新しい施策とか、新しい今回第2子というようなことも、来年度予算、第2子の保育料の無償化と言いますか、そういった第2子の無償化についましてどういうふうにするかとか、そういった新しいことを発信するのはどういうふうにするか、という

ようなことも常々思っていたりもしております。

ほかの市町村では先ほど四万十町の記事が出ておりましたが、東京にアンテナショップということも出ておりました。また、東京でモノレールに乗ったら都城市の貸し切りかと思うようなPRもたくさん出ております。相当なお金がかかりますので、そういったところまではなかなかできないと思いますが、どういった発信ができるかというのは常日ごろから考えていかないけないと思っておりますので、今後ともいろいろアイデアをいただきたいと思っております。どうぞよろしく願います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） どうもありがとうございました。みんなで知恵出し合って前へ進んでいきましょう。

長々とありがとうございました。

—————\*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明8日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時2分 延会